

区財政の現状と課題2010

～新基本構想実現に向けて～



- ※ 本冊子において、表及びグラフに用いられている数値は、主に一般会計ベースによるものである。
- ※ 計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計が一致しない場合がある。
- ※ 表紙の写真は、横十間川の和船（資料提供：江東区広報広聴課）

目 次

I	はじめに	1
II	区財政の現状	2
1	人口の状況	2
2	歳入の状況	3
(1)	歳入の特徴	3
(2)	特別区税	4
(3)	特別区交付金	5
(4)	繰入金・特別区債	6
3	歳出の状況	7
(1)	歳出の特徴	7
(2)	義務的経費	8
(3)	普通建設事業費	9
(4)	その他の経費の推移	10
4	財政健全化への取組み	11
(1)	江東区財政白書（アクションプラン）	11
(2)	アウトソーシングの推進	13
5	積立基金残高と特別区債残高の状況	14
6	財政指標の推移	16
(1)	経常収支比率	16
(2)	公債費比率	17
(3)	財政健全化判断比率	18
III	区財政の課題と今後の見込み	19
1	当面の課題	19
(1)	人口急増への対応	19
(2)	南部地域（豊洲地区）を中心とした公共・公益施設の整備	20
(3)	更新時期を迎える公共施設と改築経費	21
(4)	扶助費と特別会計繰出金の増加	22
2	長期計画財政収支	23

(1) 財政計画の考え方	23
(2) 財政収支推計の方法	24
(3) 財政収支見込み	26
【参考1】 一般会計財政収支見込み	34
【参考2】 積立基金残高と起債残高の推移と主な公共施設の建設時期	35
3 今後の取組み	36
(1) 行財政改革の推進	36
(2) 効率的・効果的な行政運営の推進	39
IV おわりに	42

I はじめに

本区は、近年、急激な人口増加や南部地域を中心とした開発の進展などにより、区民ニーズも多様化・複雑化してきており、行政需要も大きく変化しています。

このような状況変化を踏まえ、平成 21 年 3 月に、新たな基本構想を定め、その将来像を「みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東」とし、「区民と区がともに責任を持って江東区をつくる」等をはじめとする 3 つの基本理念を掲げています。

一方、本区を取り巻く財政環境は、現下の世界金融危機の影響を受けて、歳入の根幹となる都区財政調整制度による特別区交付金が大幅な減少により、厳しい財政状況に陥ることが懸念されております。

また、人口増加に伴う小・中学校の整備や子育て環境の整備をはじめ、世界的課題である地球温暖化対策、区民の安心・安全のための地域医療体制の整備など、取り組むべき行政課題は山積しております。

今回作成する「区財政の現状と課題」は、今後 10 年間を見据えた長期計画の財源計画の策定にあたり、これまでの財政状況を分析し、今後の課題や取組みを明らかにすることにより、新たな長期計画に掲げる施策の着実な実現を図っていくためのものです。

未来に向かって発展する江東区の指針として、長期計画と財源計画の一体化を図り、区民と行政による協働に向けての新たな第一歩として作成をいたしました。

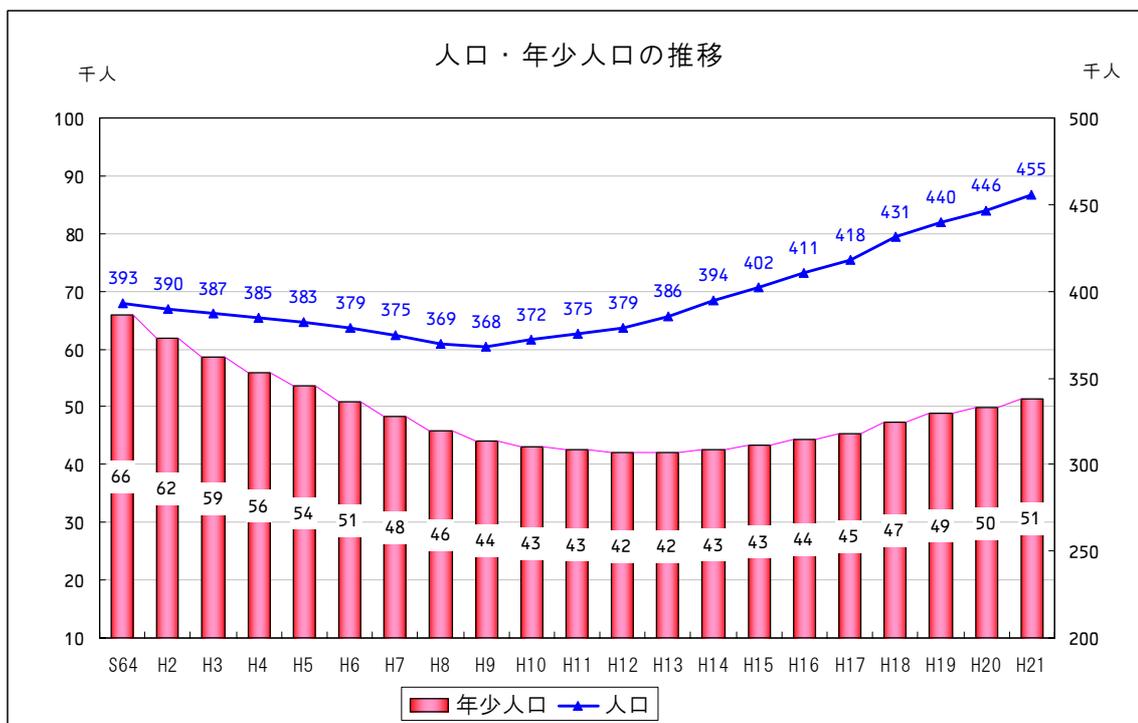
今後とも、区財政に対する説明責任と透明性を図ってまいりますので、区民の皆さんからも様々なご意見、ご提案をお願い申し上げます。

Ⅱ 区財政の現状

1 人口の状況

本区の人口は、平成14年8月に40万人を突破し、平成21年4月現在では46万人を超えている。また、全国的に少子高齢化が進行する中、本区においては、年少人口（児童・生徒）が増加傾向にあることが特徴となっている。

- 臨海部の大規模なマンション建設の影響もあって、12年からの10年間で7万6千人（20.2%）増加した。
- 年齢三層区分の住民基本台帳人口では、10年間で、高齢者人口（65歳以上）は2万9千人（51.5%）、年少人口（0～14歳）は9千人（22.4%）、生産人口（15～65歳）は2万9千人（10.7%）とそれぞれ増となっている。
- 外国人登録者数も、10年間で9千人（100.6%）の増と大幅な伸びを示している。
- 地区別では、豊洲地区が10年間で86.4%、3万6千人も増加している。（外国人登録者数を除く。）



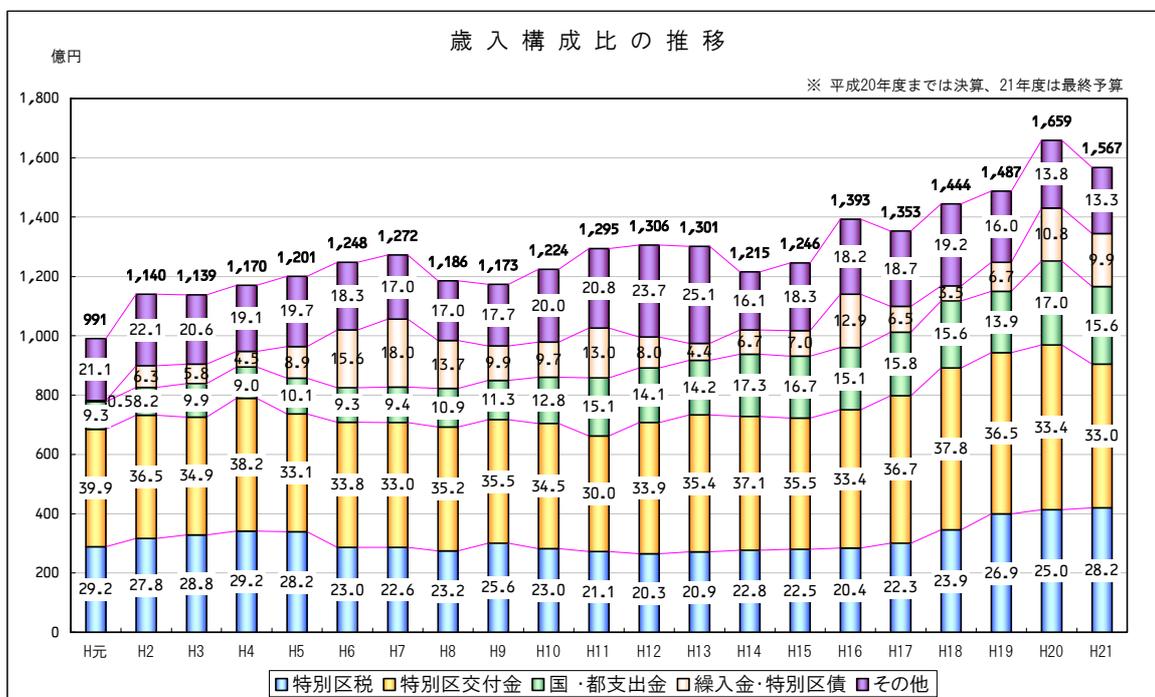
注) 各年1月1日現在の人口

2 歳入の状況

(1) 歳入の特徴

歳入では、特別区税と特別区交付金が全体の約6割を占めており、本区の歳入の根幹をなす財源となっている。特に、特別区交付金への依存が高いことから、景気動向に大きく左右される歳入構造であるため、将来を見据えた計画的な財政運営に取り組む必要がある。

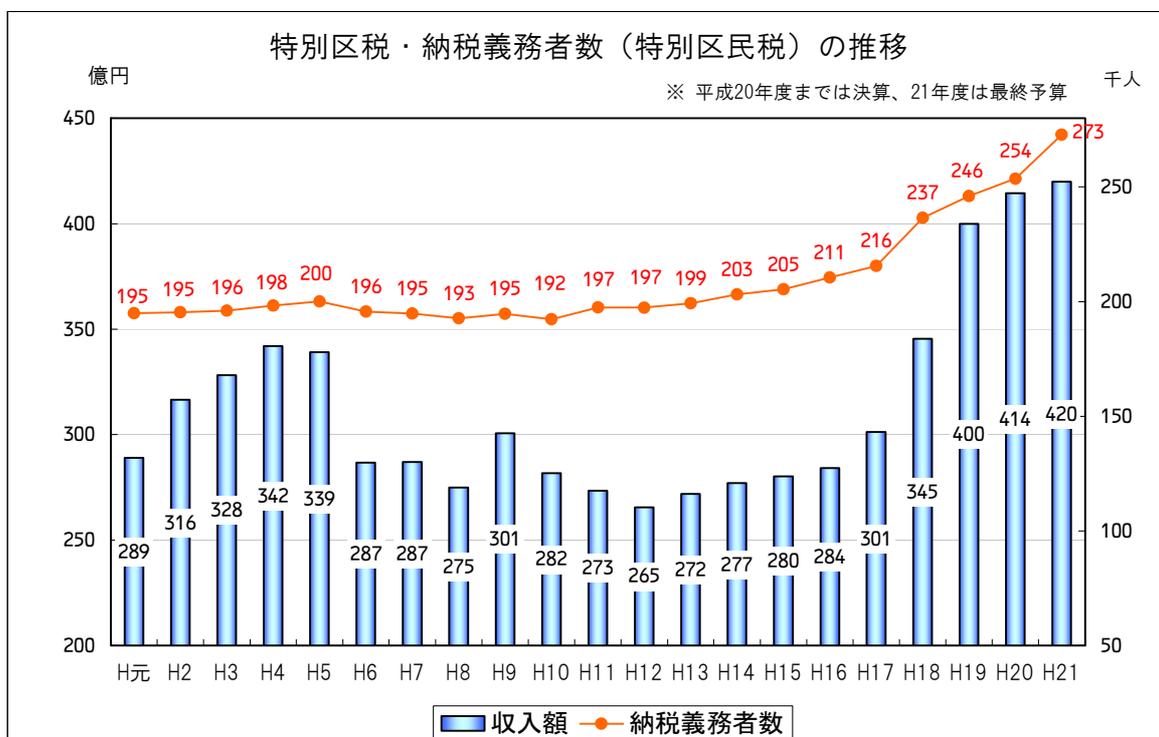
- 特別区税の歳入規模に占める構成比は、平成6年度から実施された国の減税施策等により、20%前半にまで落ち込んだが、税制改正や納税義務者の増や所得の伸びを反映して、20%台後半まで回復してきた。
- 特別区交付金は、調整税（固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税）等の収入状況や配分率の変更等により大きく左右されるものの、構成比は、30%台で推移しており、本区の主要な財源となっている。
- 積立基金からの繰入金や特別区債は、特別区税・特別区交付金の減などに伴う財源を確保するため、有効かつ適切に活用してきた。



(2) 特別区税

特別区税は、定率減税の廃止、税源移譲に伴う個人住民税所得割のフラット化、景気回復や納税義務者の増などにより、平成 18 年度・19 年度においては、急激な伸びを示した。しかし、過去の特別区税の推移から、景気動向や税制改正などにより、区税収入は大きく左右される。

- 特別区税（特別区民税、軽自動車税及び特別区たばこ税など）は、平成 4 年度の 342 億円をピークに景気後退や減税施策の実施により、12 年度まで減収が続いた。
- 平成 13 年度以降、納税義務者の増などにより、税収も増加に転じ、18 年度・19 年度は、税制改正等に伴い、大幅な増収となった。
- 納税義務者数については、人口増加などに伴い、平成 14 年度には 20 万人を超え、20 年度には 25 万 4 千人まで増加した。

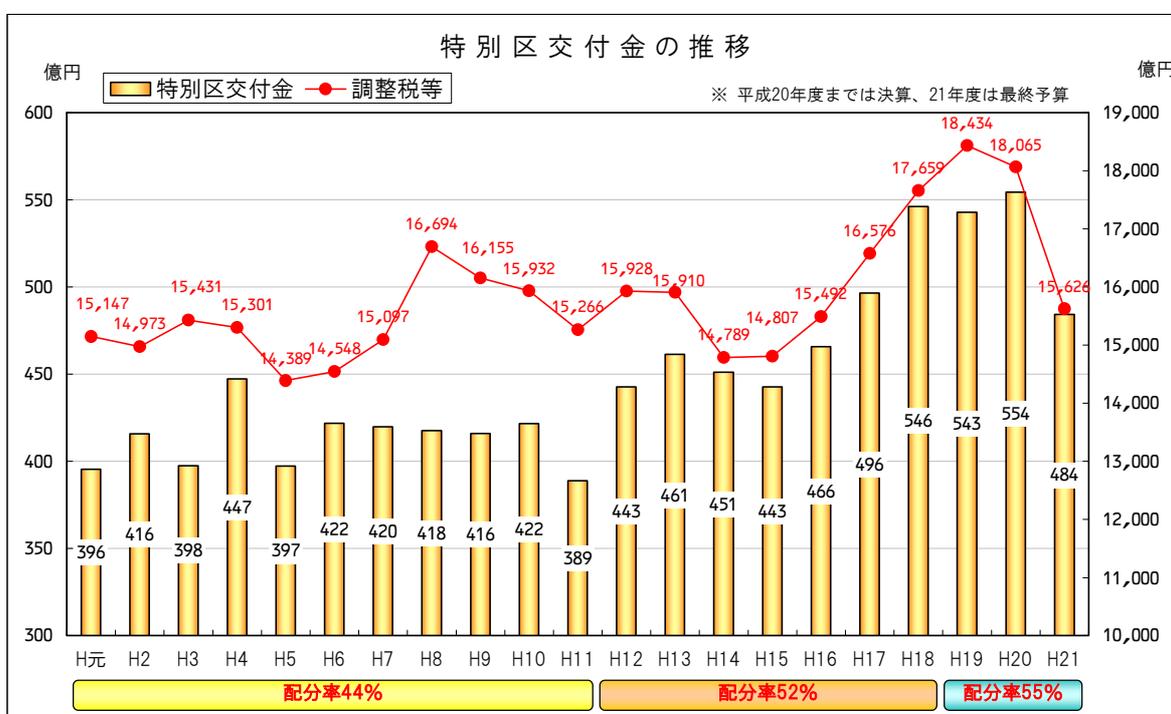


注) 表中の納税義務者数は、特別区民税の普通徴収及び特別徴収の納税義務者です。

(3) 特別区交付金

特別区交付金は、東京都が徴収する調整税等の一定割合（平成 19 年度以降の配分率：55%）を原資としており、景気動向に大きく左右される。このため、現下の急激な景気悪化は、交付金の減収へつながり、財政運営に多大な影響を与えることが懸念される。

- 平成 5 年度及び 11 年度は、調整税等のうち、市町村民税法人分の急激な減収により、本区の特別区交付金は、5 年度で▲50 億円、11 年度で▲33 億円もの大幅な減少となった。
- 平成 16 年度以降、調整税等が増収に転じたことに伴い、特別区交付金も右肩上がりに増加し、18 年度には、500 億円を上回った。
- 平成 21 年度においては、調整税等のうち、市町村民税法人分が企業収益の悪化などの影響により、過去最大の減収となったことから、本区の特別区交付金は、前年度比▲70 億円減の 484 億円と見込んでいる。

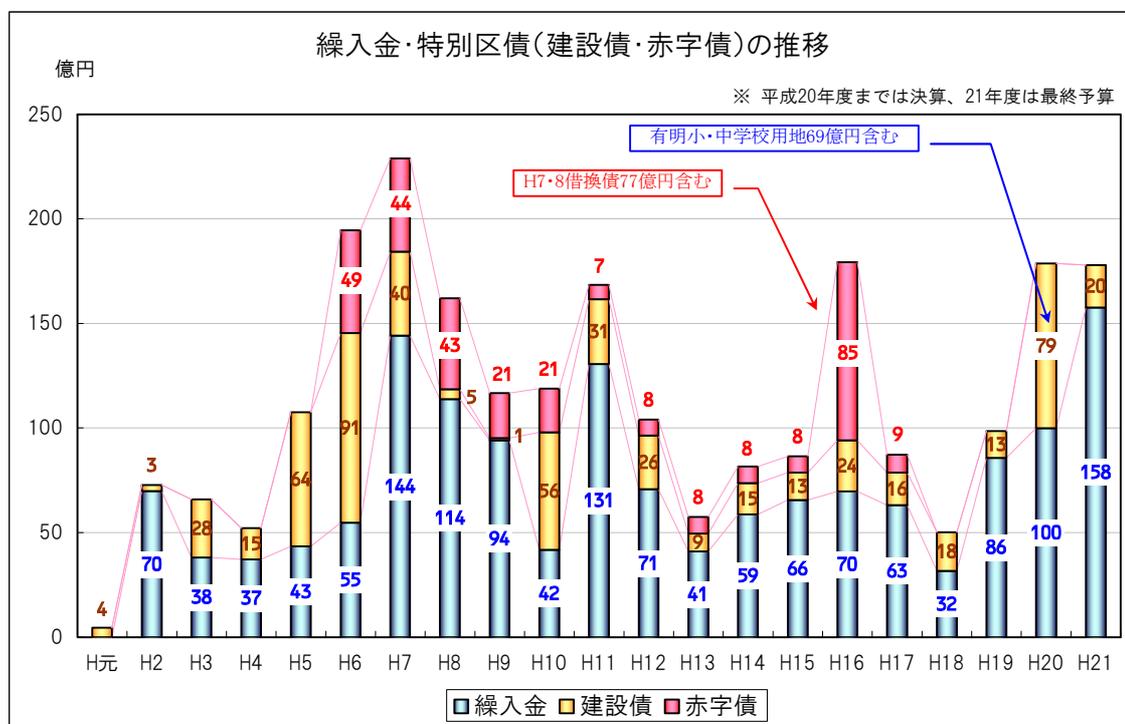


注) 調整税等とは、固定資産税、市町村民税法人分及び特別土地保有税などをいう。

(4) 繰入金・特別区債

繰入金は、主に積立基金（貯金）を取り崩し、区税収入や特別区交付金の減収や大規模な建設事業費等の財源として活用してきた。また、特別区債（借金）は、大規模な公共施設整備に活用するとともに、国の減税施策に伴う減税補てん債等の赤字債を発行し、財源不足への対応を図ってきた。

- 積立基金からの繰入金は、年度間の財源調整や公共施設及び小・中学校の改築、大規模改修及び耐震補強工事に要する経費として活用し、安定的かつ継続的な財政運営に取り組んできた。
- 特別区債のうち、建設債は、将来の区民に対しても公平な負担を求める観点から、有効かつ適切に活用してきた。
- 一方、赤字債は、財源不足への補てんであることから、次世代に負担を転嫁するものであり、可能な限り早期の償還、または、償還財源の確保に努める必要がある。

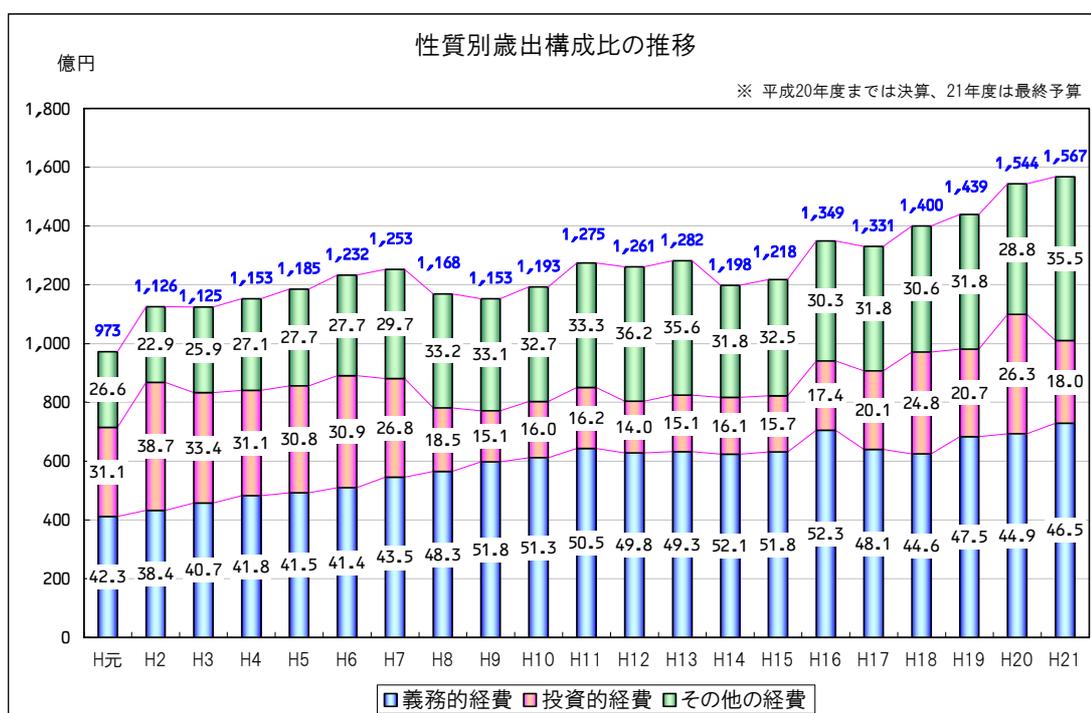


3 歳出の状況

(1) 歳出の特徴

歳出規模は、人口急増に伴う行政需要が、年々増加している。性質別では、「義務的経費」では扶助費、「その他の経費」では物件費が、それぞれ増加傾向にある。

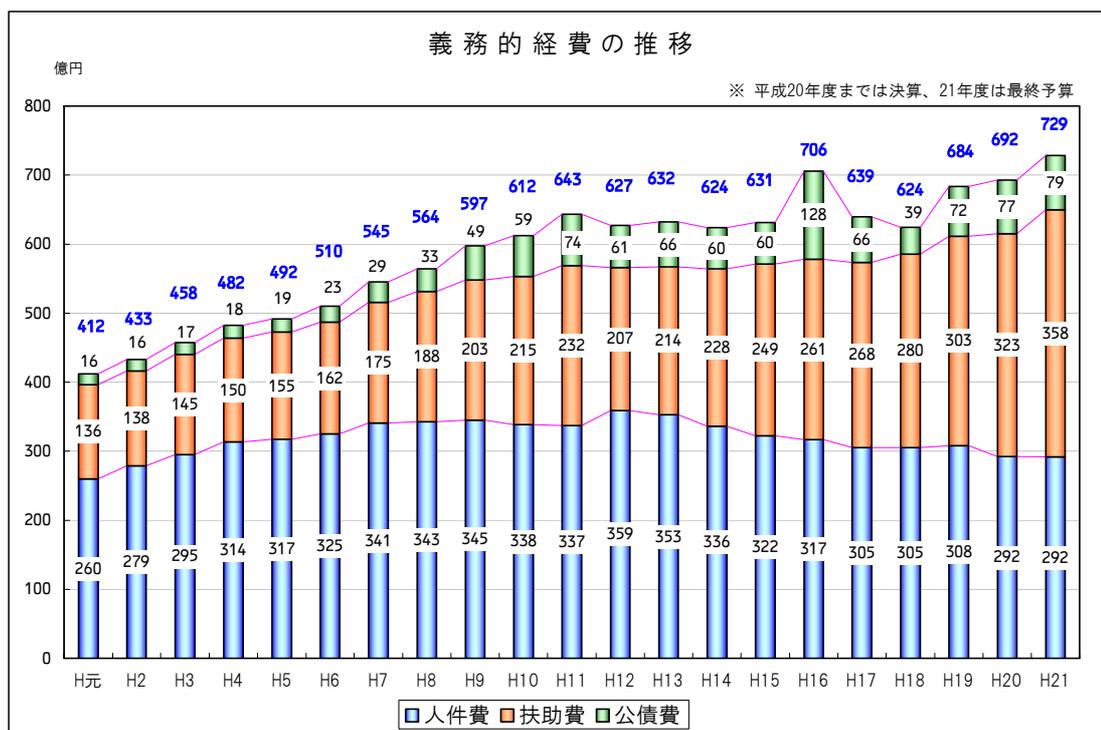
- 義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費であり、福祉施策の充実により扶助費の大幅な伸びが義務的経費を押し上げる要因となっている。
- 投資的経費は、施設整備、大規模改修、用地取得などの事業量によって、年度間で大幅に増減する傾向にある。
- その他の経費の主なものは、施設の管理運営、事業委託、補助費などや国民健康保険会計などへの区の負担分である。民間活力の導入や新たな施設整備によるランニングコストなどにより、増加する傾向にある。



(2) 義務的経費

義務的経費のうち、人件費は、定員適正化への取り組みにより減少傾向にあるものの、扶助費は、子育て施策の充実などを中心に右肩上がりに増加を続けている。今後、この傾向が続けば、新たな行政需要への対応が困難となるなど、財政の硬直化を招くことから、扶助費の推移については、十分注視していく必要がある。

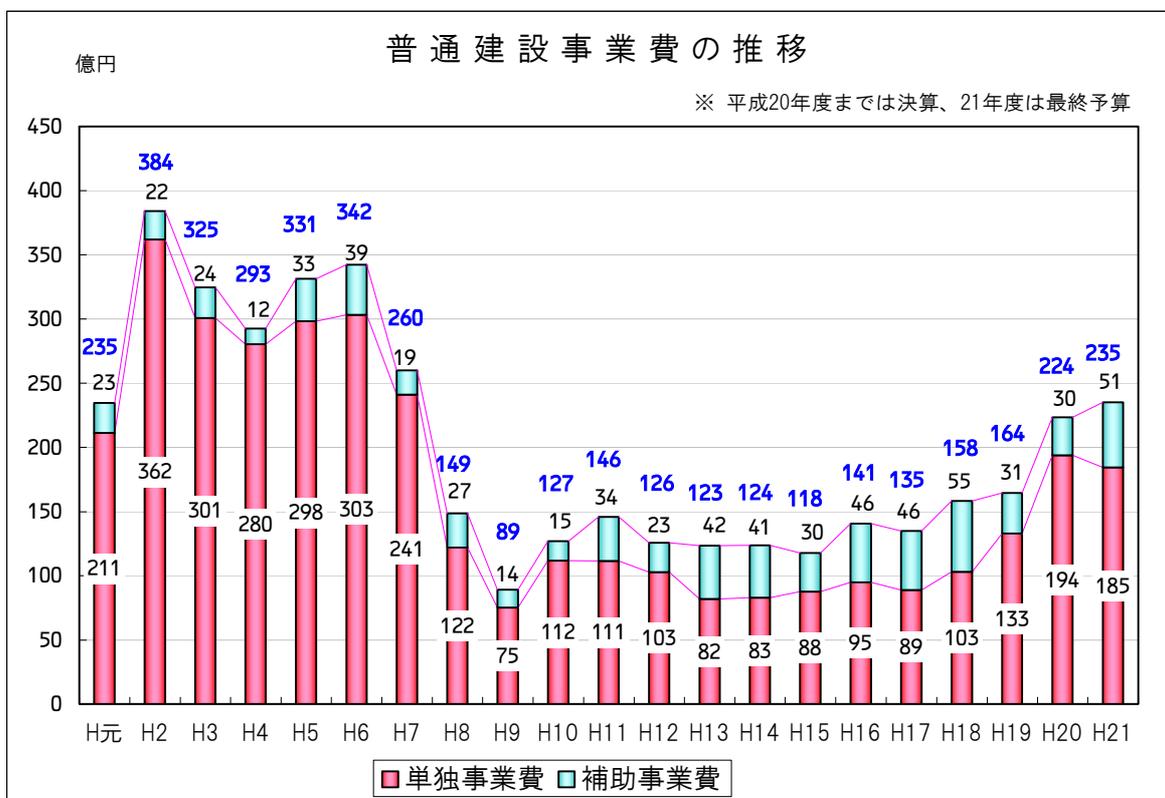
- 人件費は、平成12年度の清掃移管により一時的に増加したが、職員定数の適正化やアウトソーシングなどの行財政改革推進により、12年度からの10年間で▲67億円（▲18.7%）と減少した。
- 扶助費は、高齢者、障害者、児童及び生活保護などの福祉に要する経費で、保育施設の充実など、主に子育て施策を中心に、この10年間で、151億円（72.9%）と大幅な伸びを示している。
- 公債費は、平成16年度の借換えによる一括償還分を除けば、ほぼ逡減傾向にあり、さらに19年度から21年度は減税補てん債などの繰上償還の実施により、将来の財政負担軽減を図っている。



(3) 普通建設事業費

投資的経費のうち、普通建設事業費は、平成7年度までは200億円を超える高水準で推移し、その後、120億円前後であったが、人口急増に伴い、教育施設が新增設されたことにより、再び増加傾向にある。

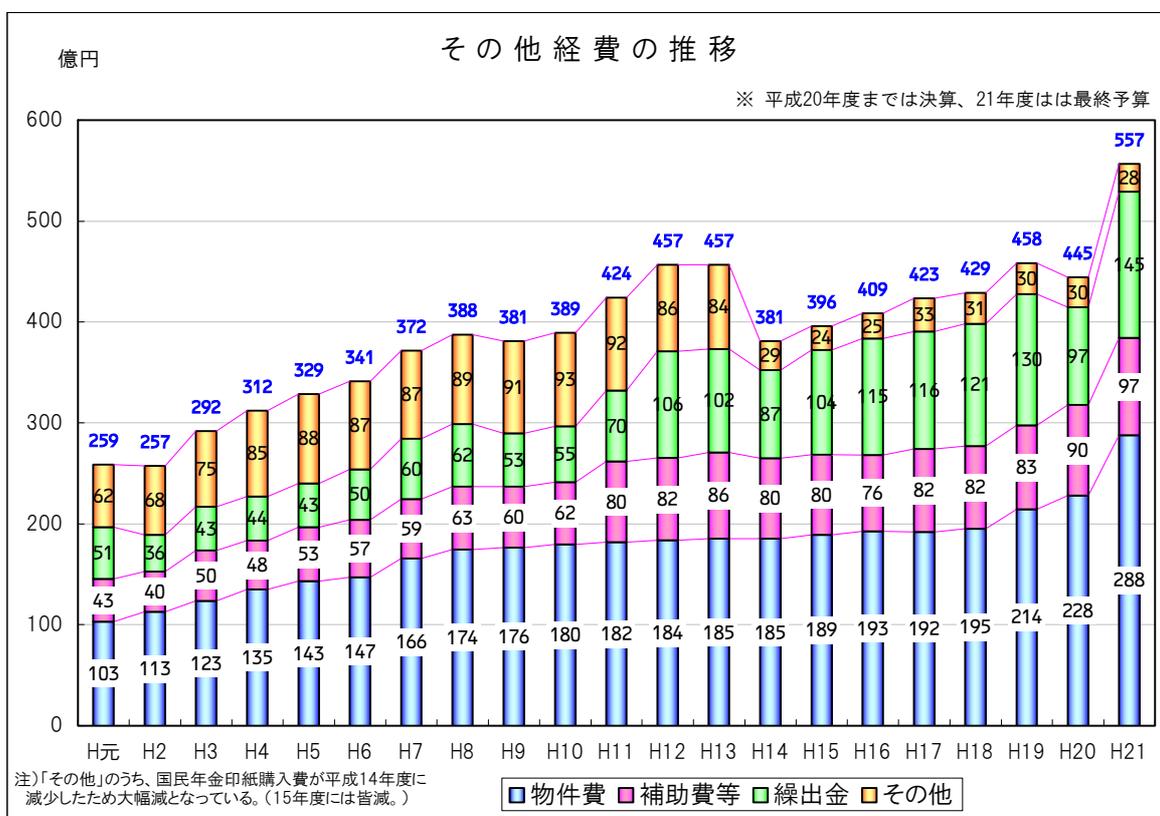
- 平成初期には、江東公会堂、地域文化センター、図書館、スポーツセンターなど新設、改築などの公共施設の整備に取り組み、普通建設事業費が大幅に増加した。
- 人口急増に伴い、ここ数年で、小・中学校の新設、増築をはじめ、耐震化などの緊急課題に対応している。平成19年度に開校した豊洲北小学校の新設をはじめ、20年度には、有明小・中学校の用地取得、21年度以降においても、小・中学校の新設や増築などが引き続き計画されており、教育施設を中心に増加することが想定される。



(4) その他の経費の推移

その他の経費のうち、物件費はアウトソーシングの積極的な推進により増加傾向にある。また、他会計の繰出金については、平成12年度に介護保険会計が設置されたことにより、大幅に増となったほか、20年度には医療制度改革により、後期高齢者医療会計が新設された。

- 物件費とは、賃金、旅費、備品購入費及び委託料などをいい、特に委託料については、施設の公設民営（指定管理者）、施設の民営化及び業務の民間委託などの推進により、年々増加する傾向にある。
- 補助費等とは、清掃一部事務組合分担金や補助金などであり、子育て支援施設の運営費補助や保護者負担軽減などの拡充により、増加傾向にある。
- 繰出金とは、区の特別会計への負担分であり、主に医療費であることから、義務的経費の性格を有している。



4 財政健全化への取組み

(1) 江東区財政白書（アクションプラン）

本区では、平成 12 年 11 月に公表した「江東区財政白書」の中で、以下の 6 つのアクションプランを掲げ、財政の健全化に努めてきている。

① 職員の大幅削減

第二次定員適正化計画は平成 18 年度をもって終了しているが、引き続き定員適正化を推進する。

なお、第一次・第二次の計画では、累積実績で 1,010 人の削減となっている。

② 組織・機構の再構築

時代にあった区民サービスの提供を図るため、組織の再編とスリム化を図ってきている。

③ 行政評価の導入による事業改革

本区では、「施策」「サブ施策」「事務事業」の三層の区分で評価を行う行政評価システムを取り入れ、長期基本計画の実現に努めてきた。また、計画の進行管理の手法として「事務事業評価システム」を活用し、予算編成に反映している。

④ 歳入の確保

負担の公平性を確保するとともに、安定的な財政運営を維持していくため、区民税や国民健康保険料などの収納強化を図り、未収金の回収と滞納抑制に努めている。

⑤ 区有財産の有効活用

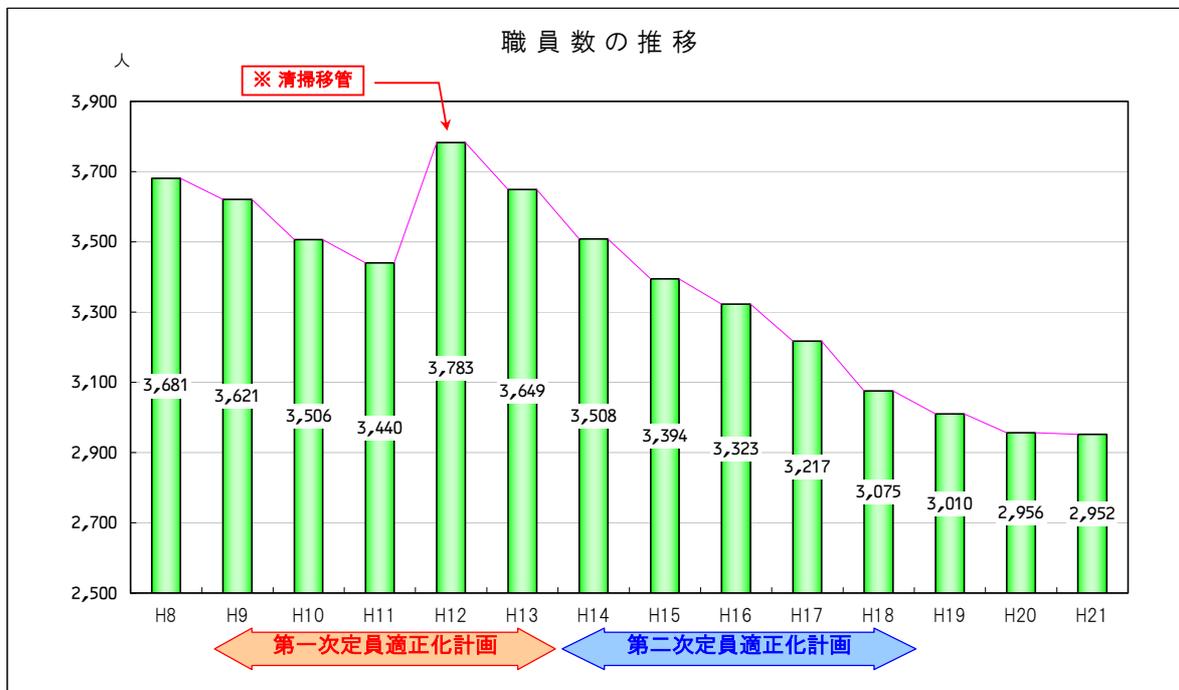
すでに役割を終えたものや時代要請に適合しない施設については、廃止を含め検討するとともに、他の施設への転用や売却など、跡地の有効活用を図っている。

⑥ 施設のあり方見直しと改修・改築需要への対応

時代の要請や区民要望に沿った施設のあり方を検討するとともに、改修・改築需要に的確に対応してきた。

● 定員適正化計画と財政効果

	計 画	実 績	財政効果額
第一次定員適正化計画			
平成9年度	60人	60人	5億 800万円
平成10年度	87人	115人	9億8,900万円
平成11年度	49人	66人	5億6,400万円
平成12年度	56人	85人	7億2,900万円
平成13年度	68人	110人	9億6,000万円
計	320人	436人	—————
第二次定員適正化計画			
平成14年度	100人	141人	12億1,900万円
平成15年度	65人	114人	9億7,400万円
平成16年度	65人	71人	6億1,100万円
平成17年度	70人	106人	9億1,600万円
平成18年度	60人	142人	12億3,100万円
計	360人	574人	—————
合 計	680人	1,010人	(累積) 442億2,000万円
【参考】			
平成19年度	55人	65人	5億7,100万円
平成20年度	41人	54人	4億7,400万円
平成21年度	10人	4人	3,500万円



(2) アウトソーシングの推進

事務事業のアウトソーシングは、財政負担を軽減しつつ、多様化する区民ニーズに的確に応えられるという効果が期待できるものであり、行財政改革の有効な手段である。今後とも、「民間にできることは民間に」という方針の下にアウトソーシングを積極的に推進し、簡素で効率的な行財政運営に努める。

○ 主な民設民営による施設

区から財産の貸付により、公設民営から民設民営に移行した施設又は新たに民設民営として開設した施設

※ 各年4月1日を基準として施設数をカウント

施設名称	～H17	H18	H19	H20	H21	計
特別養護老人ホーム	3					3
高齢者在宅サービスセンター	7					7
母子生活支援施設				1		1
認可保育園	1		1	1	4	7
計	11		1	2	4	18

○ 公設民営による施設

指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を実施している施設

※ 各年4月1日を基準として施設数をカウント

施設名称	～H17	H18	H19	H20	H21	計
文化施設 (文化センター等)		14	1			15
高齢者施設 (老人福祉センター等)	4	4				8
障害者施設 (作業所・福祉園等)		8				8
児童施設 (保育園・児童館等)		9	3	2		14
土木施設 (自転車駐車場等)	19	1	14	1		35
スポーツ施設 (健康センター等)		18				18
計	23	54	18	3		98

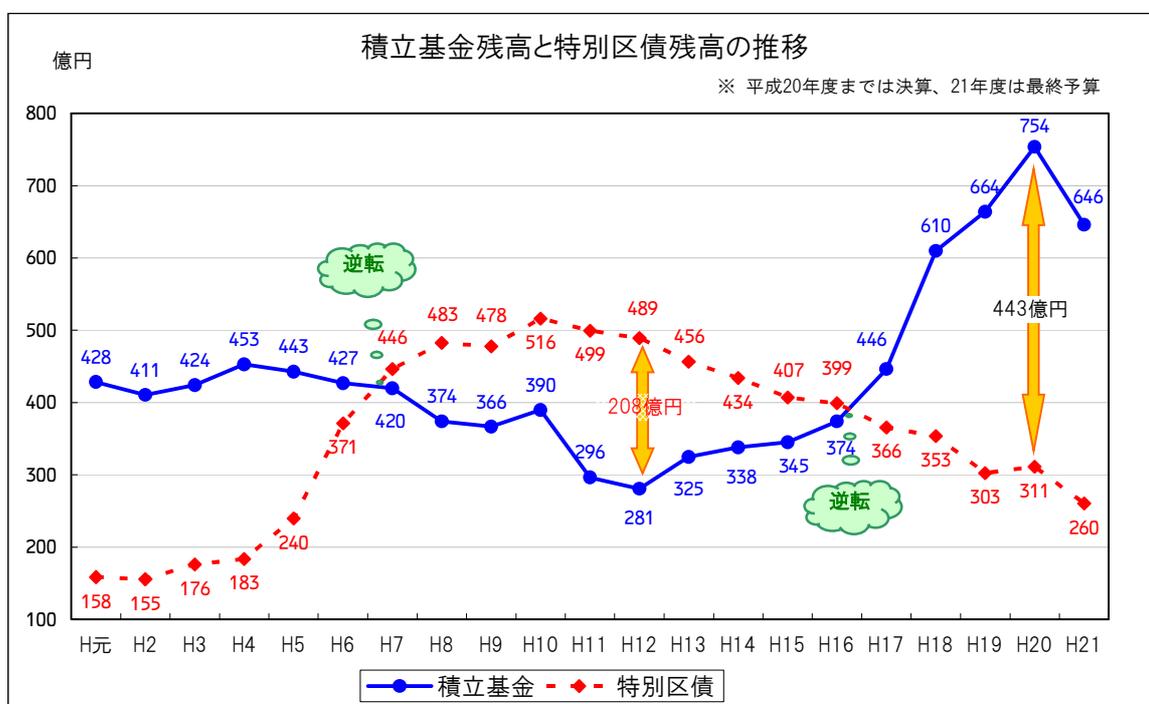
※ 保育園2園については、22年4月より指定管理者制度へ移行。

※ 自転車駐車場については、22年4月より50カ所全てが指定管理制度へ移行。

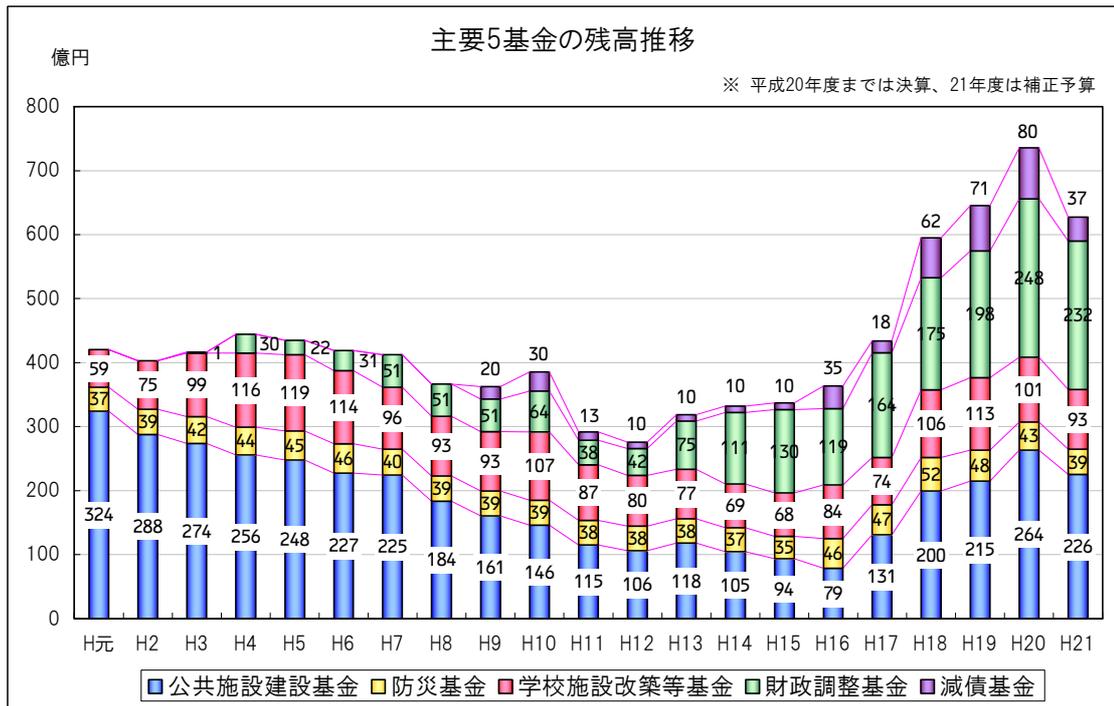
5 積立基金残高と特別区債残高の状況

平成7年度には、特別区債残高が積立基金残高を上回り、12年度ではその差が208億円まで拡大した。しかし、17年度には再び基金が上回り、20年度末では基金が443億円上回るまでに改善した。

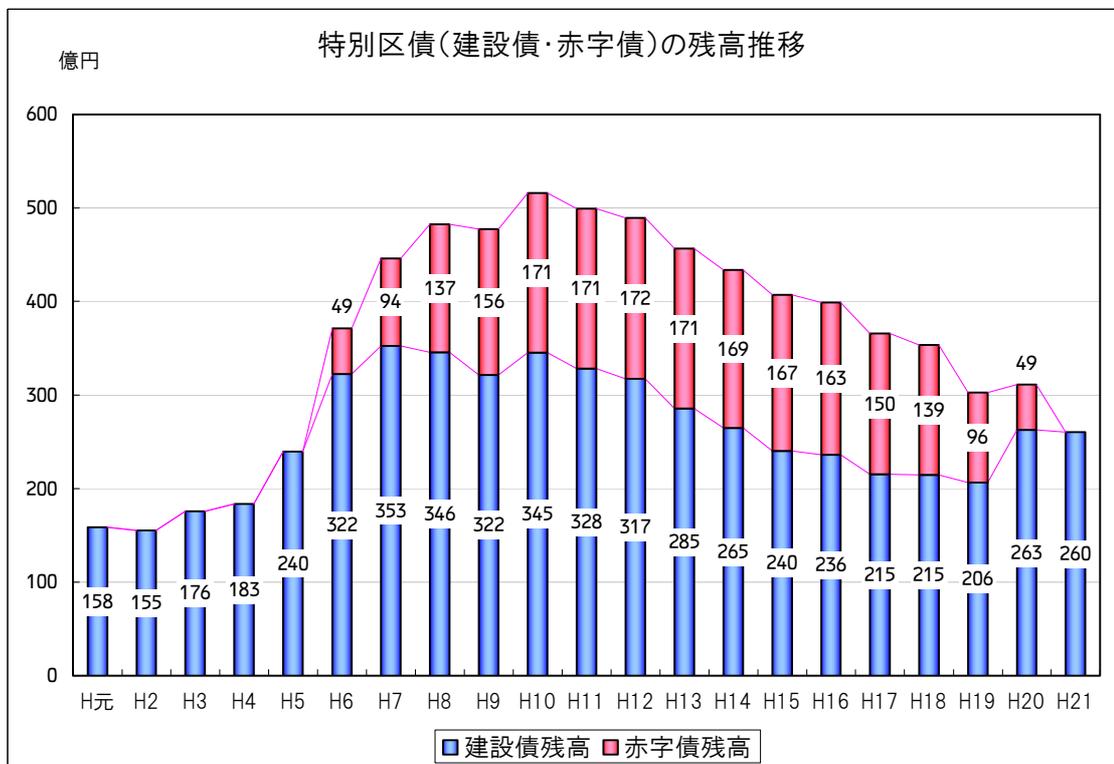
- 積立基金残高は、平成12年度末に281億円まで減少したが、景気回復や行財政改革への着実な取り組みなどにより、平成20年度末には754億円まで増加した。
- 特別区債残高は、公共施設整備や減税補てん債の発行などにより、平成10年度末に516億円までに上昇し、その後公共施設が充足したことにより、建設債の発行が減少したことや19年度から実施している減税補てん債の繰上償還等により、20年度末には311億円までに減少した。
- これまで、積立基金や特別区債の残高は、景気・税収などの状況や公共施設の整備費などの行政需要により大きく変動する。



★ 主要5基金の残高推移 ★



★ 建設債・赤字債の残高推移 ★

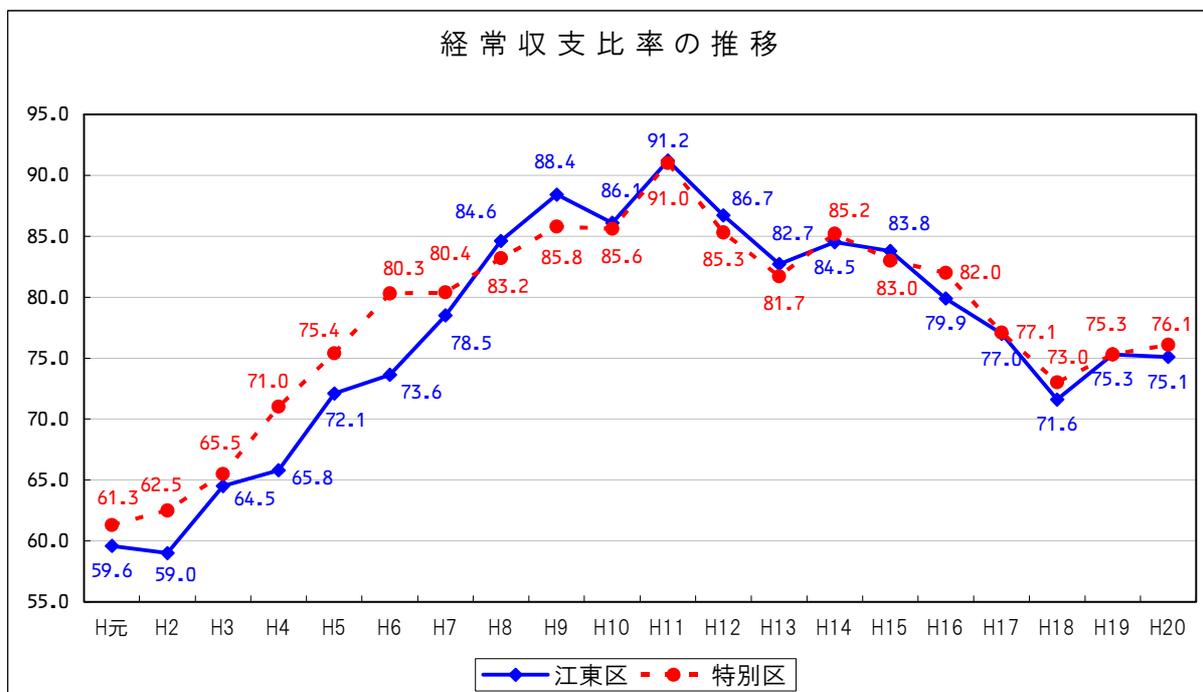


6 財政指標の推移

(1) 経常収支比率

経常収支比率については、概ね適正水準（70～80%）にある。この比率が大きくなるほど、新たな行政需要や臨時的な経費に対応することが困難となり、「財政状況が硬直化」している状態となる。適正水準を維持するためには、歳入の確保と併せて、人件費などの義務的経費をどれだけ抑制できるかがポイントとなり、本区の経常収支比率が、平成 19 年度に上昇に転じたことは注視しなければならない。

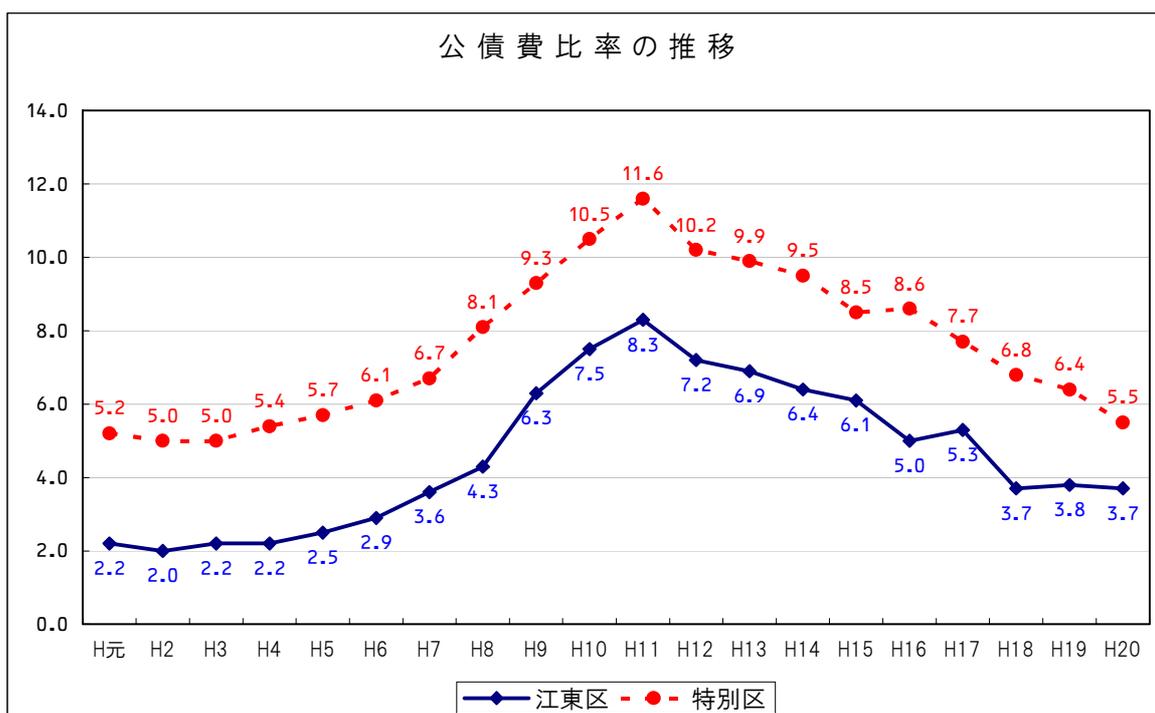
- バブル崩壊と併せて、人件費や扶助費等の義務的経費の増加及び区税収入や特別区交付金の減少により、平成 8 年度以降適正水準を超え、11 年度には 91.2%と過去最悪の状態を迎えるに至った。
- 財政健全化計画や行財政改革の推進による人件費削減や公債費の高額償還終了に伴う逓減、並行して景気回復と人口増が区税収入等の増加に結びつき、平成 16 年度には適正水準までに回復し、それ以降適正水準を維持している。



(2) 公債費比率

本区の公債費比率は、平成11年度の8.3%をピークに減少傾向にあり、19年度においても、3.8%と低い水準にあり、特別区平均と比べても、総じて低い比率となっている。

- 本区では、早い段階から公共施設の整備に取り組んだ結果、近年では公共施設整備にかかる特別区債の発行が少なく、新たな償還負担も減っている。
- 今後、学校やその他公共施設の整備や耐震補強・改築需要などにより、特別区債の発行が増えることが予想されることから、後年度負担を十分に考慮したうえで、建設債の活用を検討していく。



(3) 財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、平成 19 年度から健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 つの指標の公表が義務づけられた。本区においては、4 つの指標すべてにおいて「健全段階」に位置している。

- 本区においては、いずれの指標についても早期健全化基準を大きく下回る結果となった。
- しかし、各指標が早期健全化基準を下回れば財政運営上、何ら問題がないということではないため、他の財政指標と併せて、総合的に分析を行っていく必要がある。

【健全化判断比率】

(単位：%)

	江 東 区			特 別 区	
	早期健全化 基 準	H19年度	H20年度	H19年度	H20年度
実 質 赤 字 比 率	11.25	-	-	-	-
連 結 実 質 赤 字 比 率	16.25	-	-	-	-
実 質 公 債 費 比 率	25	1.7	0.3	5.1	3.6
将 来 負 担 比 率	350	-	-	-	-

- 注 1) 実質赤字額、連結実質赤字額及び将来負担比率がない場合は、「-」と表記している。
 2) 早期健全化基準については、実質赤字比率及び連結赤字比率の数値は財政規模に応じて設定されている。
 3) 特別区の平均値は加重平均である。

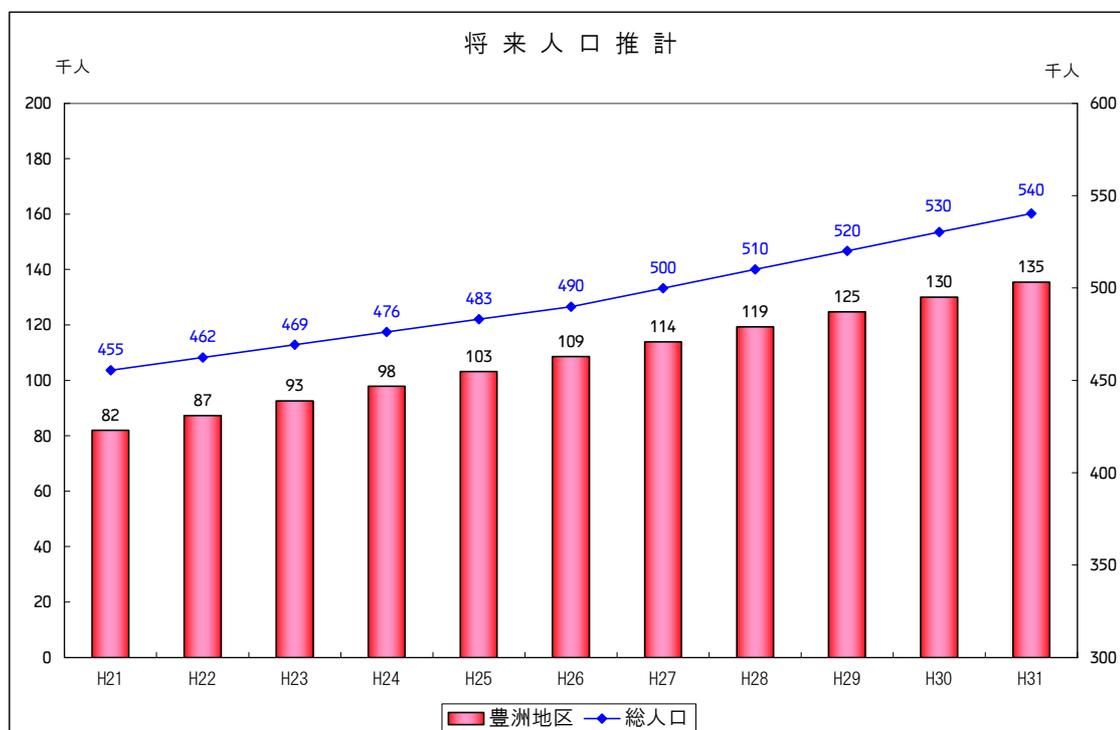
Ⅲ 区財政の課題と今後の見込み

1 当面の課題

(1) 人口急増への対応

本区の将来推計の人口では、平成 21 年から 8 万 5 千人増加し、平成 31 年の総人口は、54 万人に達すると見込まれる。この増加は、豊洲地区に集中しており、現時点と比較して、約 2 倍の 13 万 5 千人と見込まれる。

- 人口の増加により、区税収入の増加も見込める反面、新たな行政需要への対応など、区民ニーズへの適切な対応が求められる。
- 特に、豊洲地区を中心とした人口急増に伴う、幼児・児童・生徒数の増加に対応するため、保育施設及び学校施設をはじめ、公共・公益施設の整備などへ取り組む必要がある。
- 増大、多様化する行政需要に対して、行政責任を果たしていくためには、柔軟かつ強固な行財政基盤を構築することが必要不可欠である。



(2) 南部地域（豊洲地区）を中心とした公共・公益施設の整備

南部地域についても、既成市街地と同様に、住みよい快適なまちづくりの視点に立って、今後、人口増加や開発状況などに合わせ、公共・公益施設の整備を進めていくことが必要である。

- 南部地域の開発に併せた既存施設の再整備
文化センター、図書館、スポーツ施設、出張所、保健相談所、子ども家庭支援センター
- 今後増大する行政需要への対応
小・中学校、保育施設（認可保育所、認証保育所）、児童・幼児施設（児童館、幼稚園、認定こども園、放課後支援施設）、障害者支援施設、地域総合病院、高齢者施設（在宅介護支援施設、高齢者グループホーム）、自転車駐車場など

【出張所管内別主要施設の配置状況】

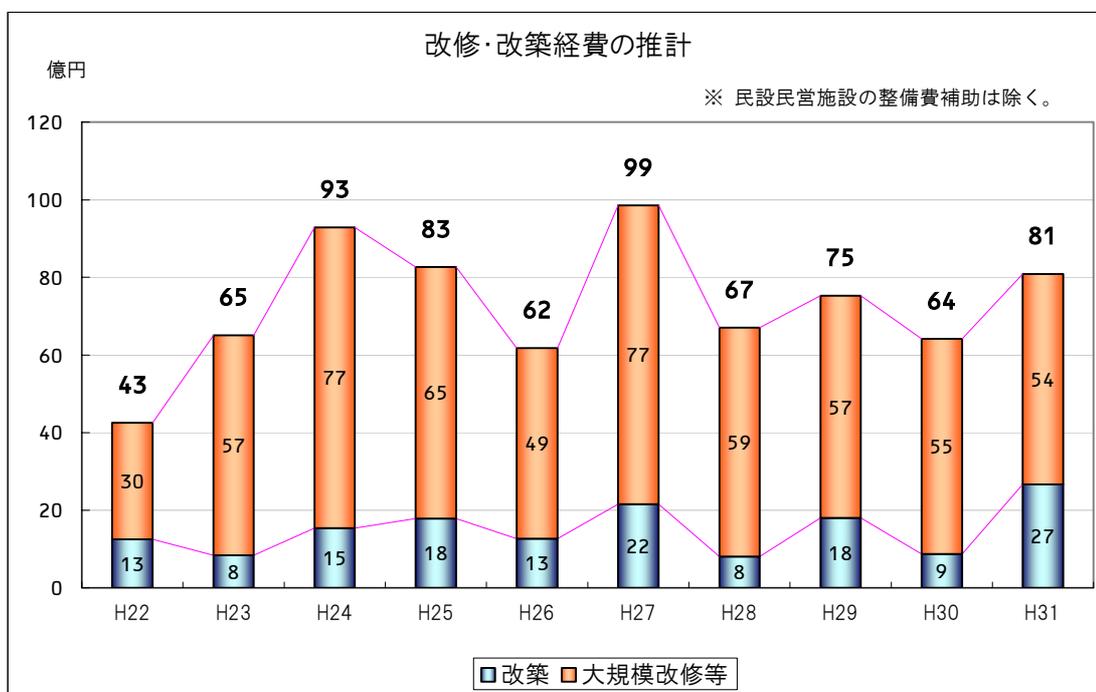
平成22年4月1日現在

地区名	白河	富岡	小松橋	東陽	豊洲	亀戸	大島	砂町	南砂	合計
文化センター	1	1		1	1	1	1	1		7
特別養護老人ホーム		2	1	1	3	1	1	3	1	13
高齢者在宅サービスセンター	1	2	1	2	3	1	2	3	2	17
児童会館・児童館	2	1	2	1	4	3	2	2	2	19
保育園	5	5	4	2	20	7	6	10	10	69
保健所・相談所	1			1	1		1		1	5
小学校	3	4	4	3	6	5	6	7	5	43
中学校	2	2	2	1	3	3	3	3	3	22
幼稚園	4	2	4	2	4	4	4	5	2	31
スポーツ施設	1	1			1	1		2		6
図書館	1	1		1	2	1	2	1	1	10

(3) 更新時期を迎える公共施設と改築経費

区内公共施設については、昭和 40 年代前半から 50 年代に建設された施設が主なものとなっており、建設後 50 年を経過することから、今後施設改築・改修のピークを迎える。したがって、増大する公共施設の更新にあたり、財源を重点的に配分していくこととなり、他の施策への影響や区財政を圧迫する要素となるおそれがある。

- 公共施設や義務教育施設の更新などの財源として、公共施設建設基金や学校施設改築等基金への積立て、繰入れにより財源の確保と活用を図る。
- 現在の基金額だけでは、今後ピークを迎える多額の更新経費を賄っていくことは困難であり、他の施策への影響なども懸念される。
- 施設の更新にあたっては、単なる更新ではなく、将来の行政需要の変化など、公共施設の有効活用の視点に立った施設のあり方を検討する必要がある。
- 財政面から、事業量及び事業費を可能な限り平準化するなど、計画的な取組が必要である。

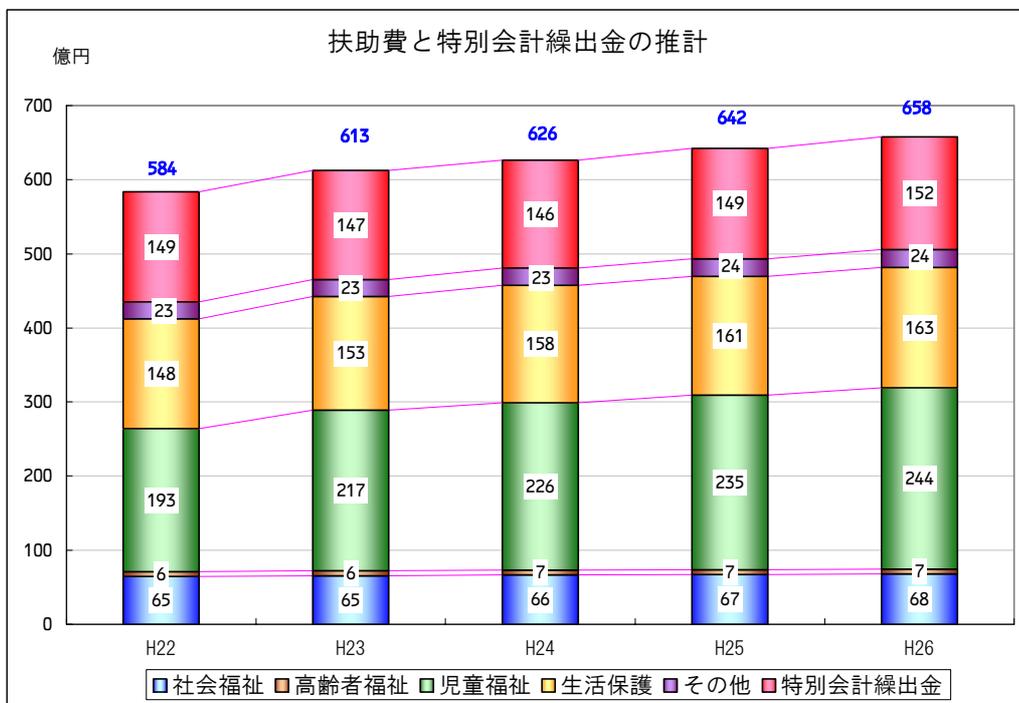


注) 大規模改修等：大規模改修、耐震補強工事及び小規模な改修も含む。なお、対象とした施設は道路、公園、橋梁等の土木部所管の施設は除く。

(4) 扶助費と特別会計繰出金の増加

扶助費と特別会計繰出金は、平成 26 年度には 13%増の 658 億円まで増加する。扶助費については、区の単独事業や上乘せ扶助など、目的・効果を改めて検証することが必要であり、特別会計繰出金を含めた福祉関連経費の伸びをいかに抑制していくかが、財政運営上の大きな課題である。

- 児童（手当、医療、私立保育園運営費など）に係る経費は、平成 26 年度までに 26%増の 244 億円と高い水準で推移する。
- 生活保護費は、福祉関連経費の 25%と高い割合を占めており、経済状況や高齢化などの影響を受けやすい。
- 特別会計繰出金は、国の社会保障制度によるものであるが、実質的な義務的経費（準義務的経費）であり、20%台と高い割合を占めている。
- 扶助費については、新規事業やレベルアップ事業に取り組む場合、既存経費の見直しなどと併せて実施することが必要である。

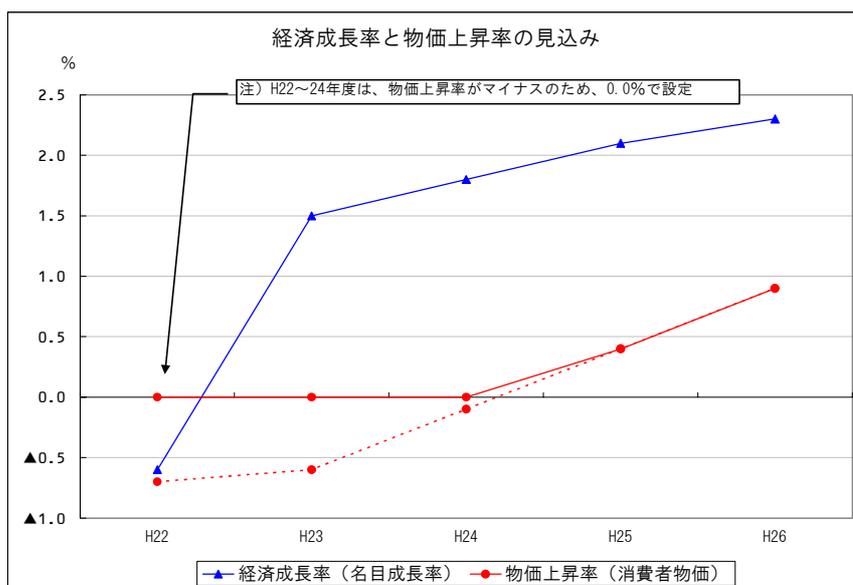


2 長期計画財政収支

(1) 財政計画の考え方

本区は、平成 22 年度から 31 年度までの長期計画のうち、前期 5 か年を策定する。長期計画は、基本構想に定める区の将来像及び施策の大綱を実現するための具体的な施策の方向性を示すものであり、その実現を担保する役割を果たすのが財政計画である。

- 百年に一度の経済危機と言われる中、今後数年間は特別区税や特別区交付金の増収が期待できない状況である。
- 本計画の策定にあたっては、本区の開発計画、人口推計及び我が国の経済状況の見通しを前提として推計した。
 - ※ 経済の見通しは、内閣府の「中長期の道ゆきを考えるための機械的試算（平成 21 年 6 月）」に示された 3 つの経済想定のうち、「順調回復シナリオ」（下表「経済成長率と物価上昇率の見込み」参照）を採用して推計。
- 財政計画については、経済の見通しが先行き不透明なことや地方分権改革などの区を取り巻く様々な変動要因があることから、平成 22 年度から 26 年度までの前期 5 か年について推計を行った。



(2) 財政収支推計の方法

【歳入】

① 特別区税

現行制度を前提に、人口推計から納税義務者数を、経済成長率から所得等の伸びを考慮して推計した。

② 特別区交付金

現行制度が継続する前提で、主要な財調財源である固定資産税や市町村民税法人分について、経済成長率等を考慮して推計した。

③ 譲与税等

現行制度を前提に、主に経済成長率を考慮して推計を行った。

④ 国・都支出金

現行制度を前提として、人口増等を踏まえた歳出の見込み等に連動させて推計を行った。また、主要事業に関わるものは、補助対象事業を精査し、できるだけ反映した。

⑤ 繰入金

今後見込まれる公共施設の建設や改築などの需要に合わせて、公共施設建設基金や学校施設改築等基金などの積立基金を計画的に活用した。また、年度間の財源調整として、財政調整基金を活用した。

⑥ 特別区債

将来に及ぼす財政負担に考慮しつつも、適債事業については、区民の区政参加を推進する観点から、住民参加型市場公募地方債も含めて積極的に活用した。

⑦ その他の収入

人口推計や今後の事業計画、受益者負担等を踏まえて推計した。

【歳 出】

① 人件費

職員数については、効率的な執行体制を確立するため、さらに定員適正化に取り組むことを前提として推計した。

② 扶助費

社会保障制度については、様々な制度改革が想定されるが、現行制度を前提に、人口推計や施設計画による財政需要の増加を踏まえて推計した。

③ 公債費

既発行分の特別区債の償還に新規発行分の償還を加え、所要の元利償還見込額を推計した。

④ 普通建設事業費

新規施設の整備や、既存施設の更新を中心に、今後の施設計画に基づいて推計した。

⑤ その他の経費

人口推計や新規施設の施設計画によるランニングコストなどを考慮して推計した。

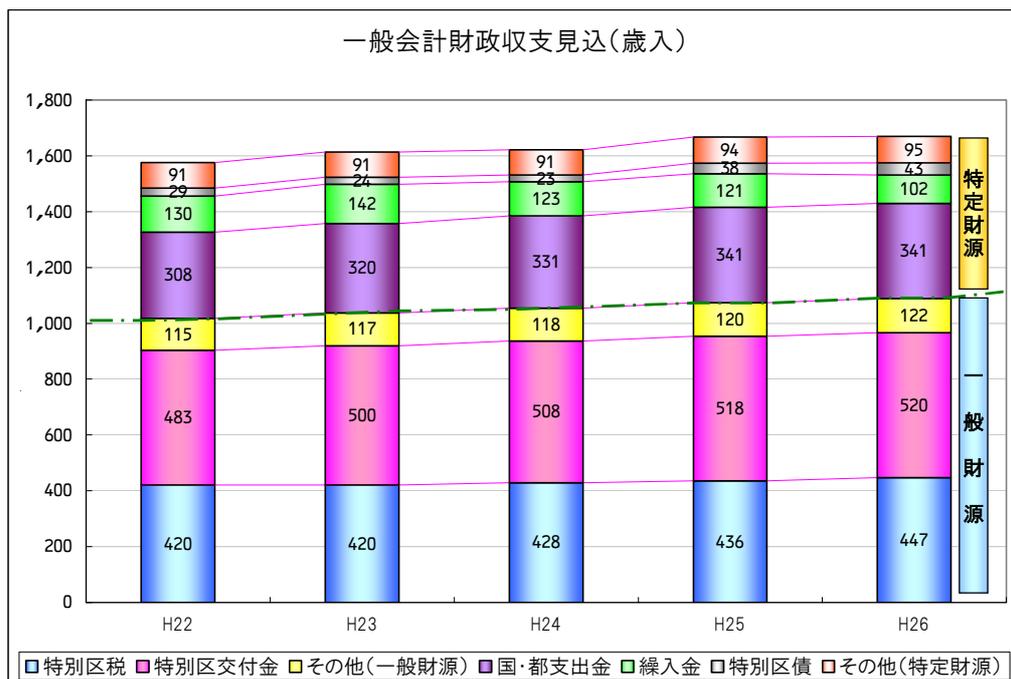
(3) 財政収支見込み

長期計画の前期財政計画においては、人口、経済状況などの想定を基に、歳入・歳出を推計した結果、5か年の財政規模は8,148億円と見込まれる。

【歳入】

① 総括

- ◆ 5か年の歳入構成比では、一般財源は64.7%、特定財源は35.3%と見込まれる。
- ◆ 財政収支見込みについては、一般財源に見合った財政規模を前提としているため、今後の歳入状況により、財政計画の見直しを適宜図る必要がある。



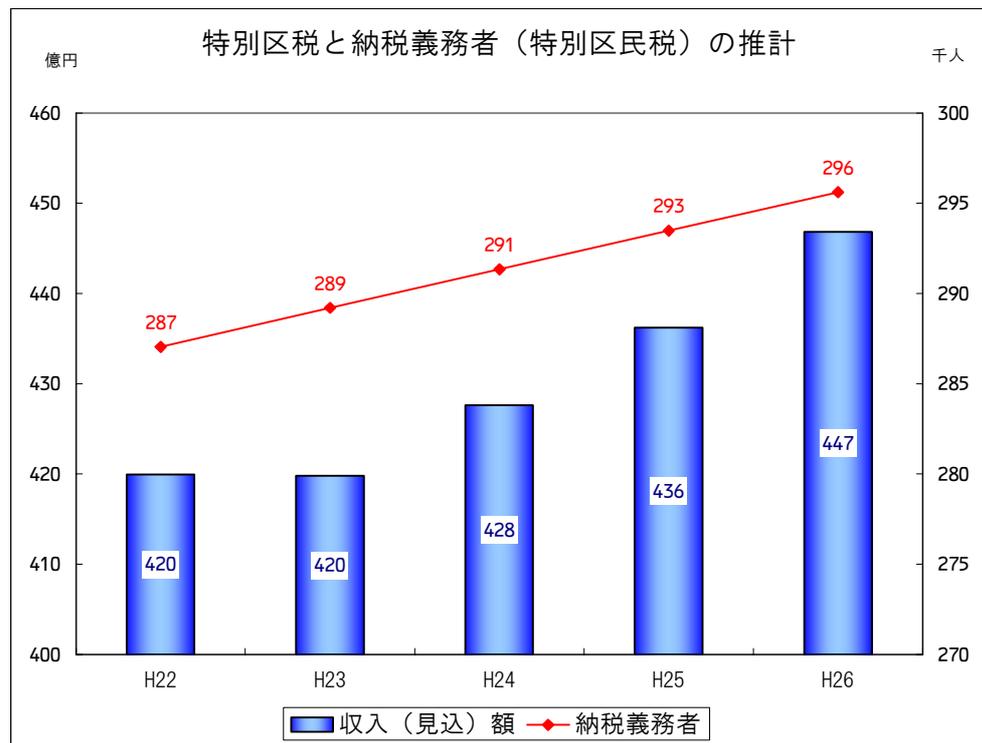
(単位: 億円、%)

	H22	H23	H24	H25	H26	前期計	構成比
一 般 財 源	1,018	1,036	1,054	1,075	1,089	5,272	64.7
特別区税	420	420	428	436	447	2,150	26.4
特別区交付金	483	500	508	518	520	2,529	31.0
その他(一般財源)	115	117	118	120	122	592	7.3
特 定 財 源	557	578	568	593	580	2,876	35.3
国・都支出金	308	320	331	341	341	1,641	20.1
繰入金	130	142	123	121	102	617	7.6
特別区債	29	24	23	38	43	157	1.9
その他(特定財源)	91	91	91	94	95	462	5.7
計	1,575	1,614	1,622	1,668	1,669	8,148	100.0

② 特別区税

人口増に伴い納税義務者数は増加するものの、景気後退の影響による個人所得の伸び悩みから、前期については特別区税の堅調な伸びを期待できない見通しであり、負担の公平性を確保する観点からも、収納対策の強化が必要である。

- ◆ 豊洲地区を中心とした人口の増加に伴い、納税義務者は平成 26 年度には 9 千人（3%）の増となる見通しである。
- ◆ 前期においては、納税義務者数は増加する一方で、景気の低迷により特別区民税の 1 人当たり税額が減少することから、特別区税全体で 420 億円台から、後半は景気回復により 450 億円近くまで増収するものとして推計した。

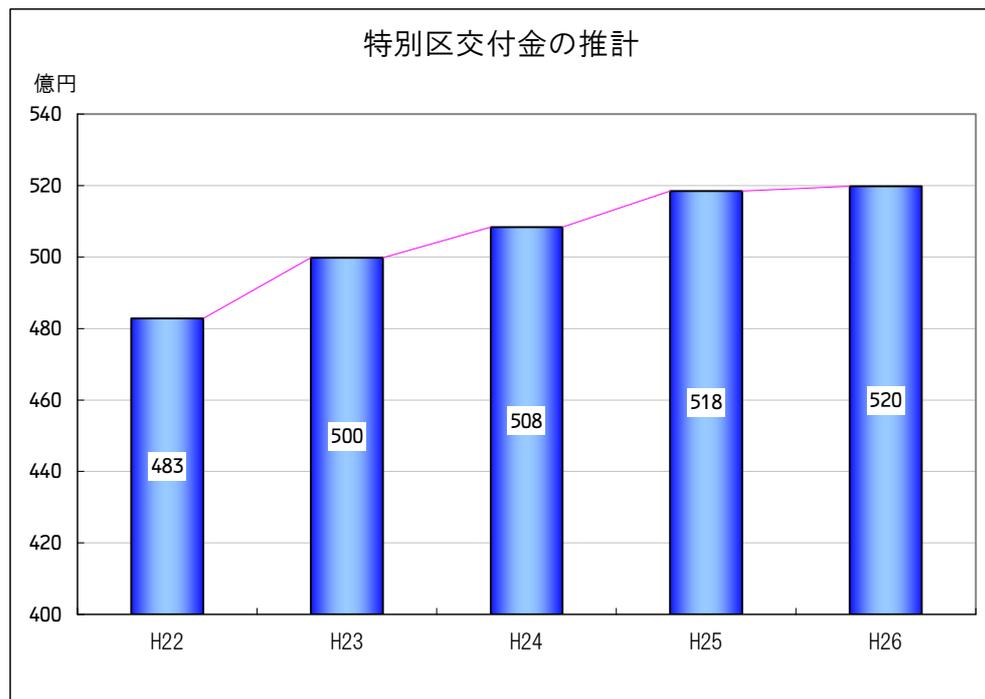


注) 納税義務者とは、普通徴収及び特別徴収の納税義務者の合計数。(実納税義務者数とは異なります。)

③ 特別区交付金

調整税等のうち、景気の悪化に伴う市町村民税法人分の減収により、本区の特別区交付金は、22年度も引き続き減少傾向にあり、景気動向によっては、区財政への深刻な影響が懸念される。

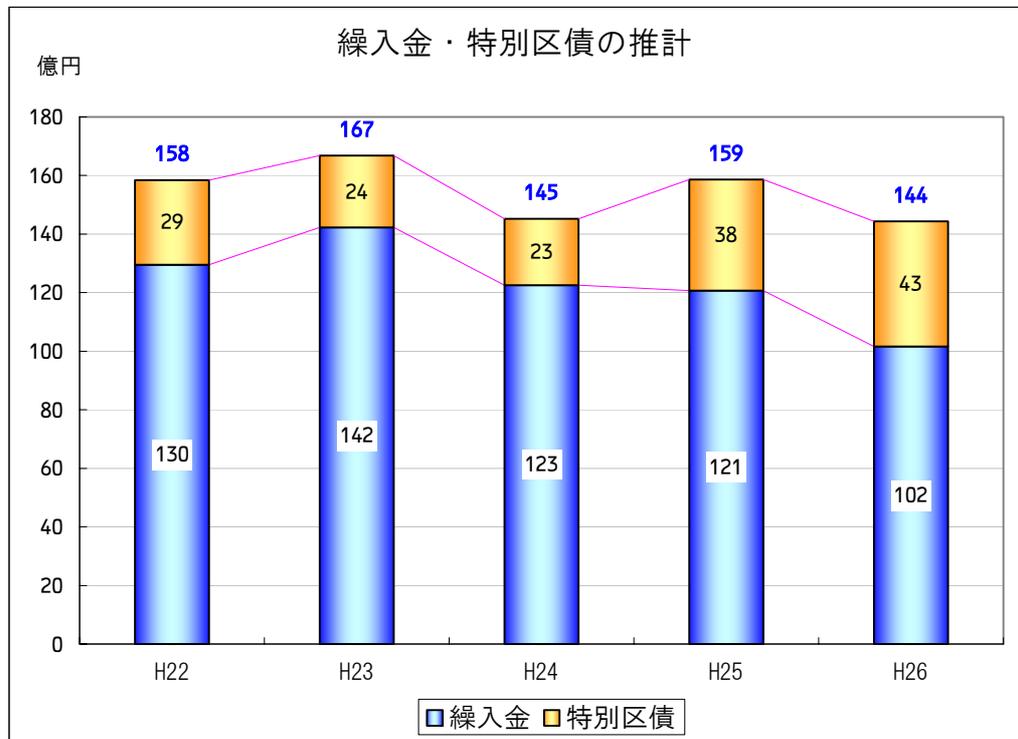
- ◆ 平成22年度は、21年度に引き続き、特別区交付金が大幅に減少し、480億円程度と見込んでいる。
- ◆ 特別区交付金は景気動向の影響を極めて受けやすい財源であるため、今後の経済情勢次第では、再び落ち込むことも想定されたため、情勢変化に柔軟に対応できる財政基盤の構築が必要である。
- ◆ なお、経済見通しでは、前期後半において、国等の経済対策の効果により、徐々に回復基調に転じることが期待される。



④ 繰入金・特別区債

前期においては、特別区税と特別区交付金の伸びを見込んでいるものの、景気回復途上にあることから、公共施設の建設・改築需要に対応しつつ、安定的・継続的な区民サービスを提供していくためには、これまでに培った基金と起債などの財政余力の活用が不可欠である。

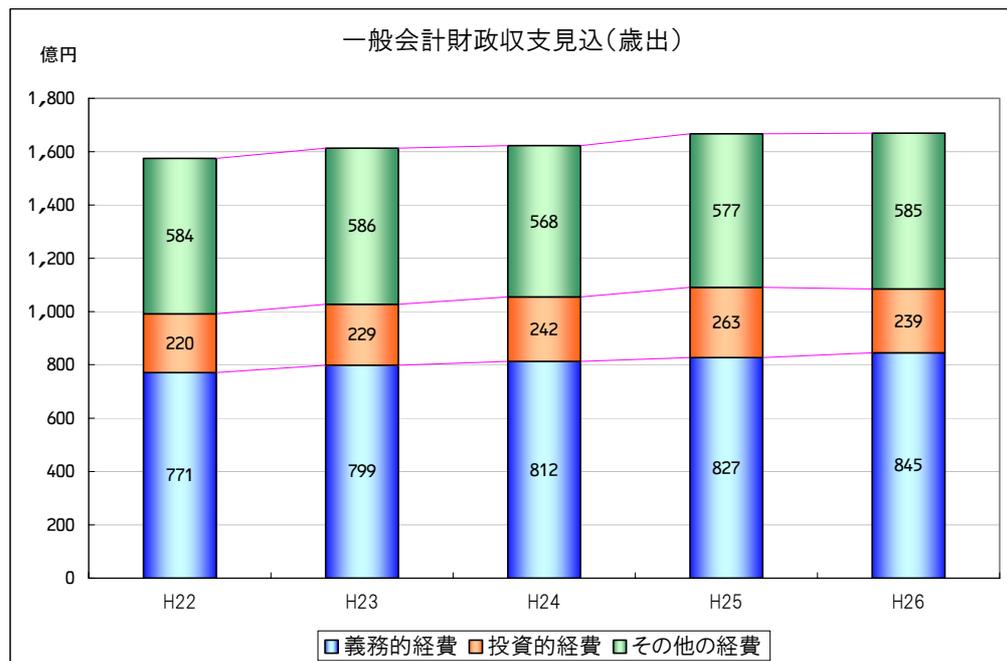
- ◆ 特別区交付金が減少する前期においては、これまで培ってきた財政調整基金の活用が必要である。しかし、基金の活用にも限界があることから、歳入に見合った財政規模への転換や、事務事業の継続した見直しを行い、健全な財政運営を維持していく必要がある。
- ◆ 今後見込まれる公共施設の建設や改築などの需要や財源不足に対応するため、積立基金を前期に 618 億円活用する。
- ◆ 新たな施設整備にあたっては、将来の区民にも公平な負担を求める見地から、建設債を前期に 157 億円活用する。なお、建設債の発行にあたっては、住民参加型市場公募地方債についても活用する。



【歳出】

① 総括

- ◆ 歳出構成比では、義務的経費が約50%を占め、今後も増加傾向が見込まれる。
- ◆ 義務的経費及びその他の経費は、縮減困難な経費であることから、財政の硬直化への十分な注意が必要である。



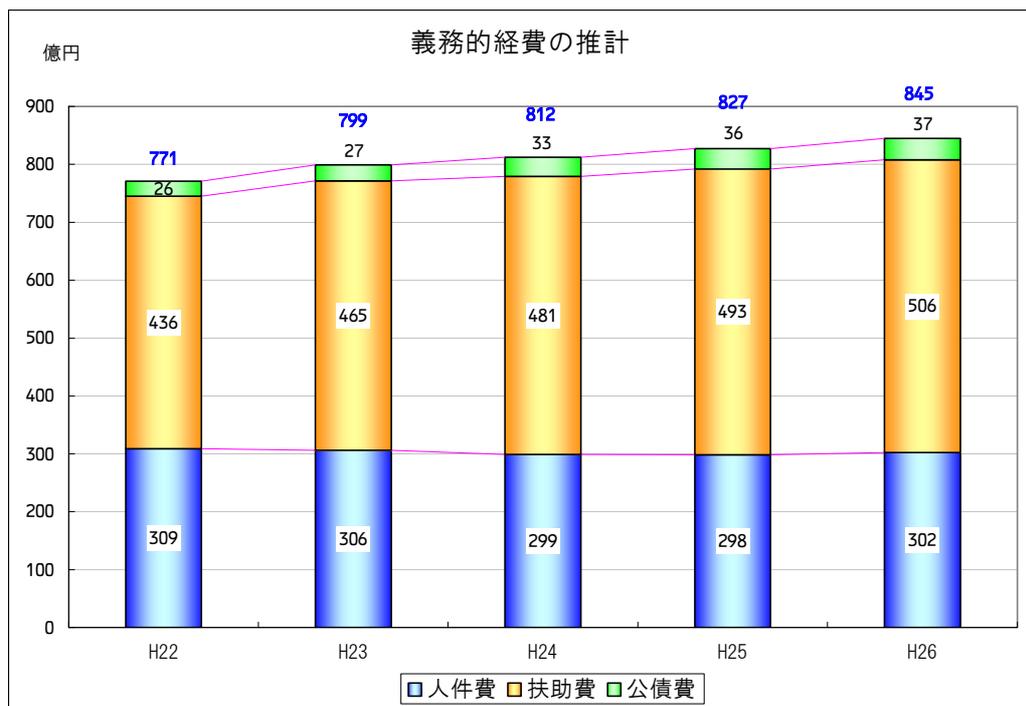
(単位: 億円、%)

	H22	H23	H24	H25	H26	前期計	構成比
義務的経費	771	799	812	827	845	4,055	49.8
人件費	309	306	299	298	302	1,514	18.6
扶助費	436	465	481	493	506	2,381	29.2
公債費	26	27	33	36	37	159	2.0
投資的経費	220	229	242	263	239	1,194	14.6
その他の経費	584	586	568	577	585	2,900	35.6
計	1,575	1,614	1,622	1,668	1,669	8,148	100.0

② 義務的経費

扶助費については、前期における景気低迷のほか、人口増と高齢化、子ども関連施設の充実等に伴い、増加し続ける見込みであり、今後、事業の取捨選択や優先順位づけを行っていく必要がある。また、定員の適正化による人件費の削減についても継続して取り組む必要がある。

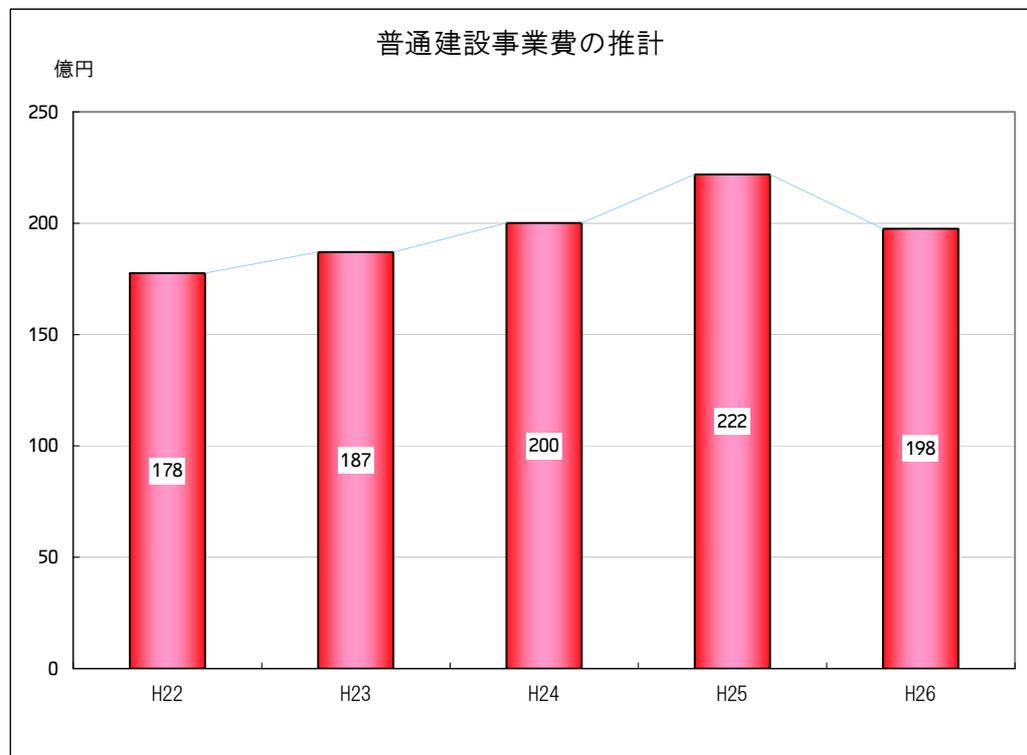
- ◆ 人件費については、必要な人員の配置を行いつつ、さらに定員適正化を推進し、平成 22 年度以降も一定の削減効果を反映する。
- ◆ 扶助費については、対象者数の伸びや施設整備に伴う経費増を反映して、平成 26 年度には 70 億円（16%）の増となる見通しである。今後、区が単独で実施している事業や上乘せ扶助について、その費用対効果などを十分に検証していくことが必要である。
- ◆ 公債費については、満期一括償還の実施等により、平成 21 年度に赤字債の繰上償還を終了し、25～40 億円程度で推移するが、新規施設整備に伴う新たな償還経費も含め、各年度の財政運営に影響を与えないように努めていく。



③ 普通建設事業費

投資的経費のうち、普通建設事業費は、義務教育施設の整備や既存公共施設の更新のほか、南部地域の新たな公共施設整備経費が多額となることから、適切な事業調整と財源確保が必要である。

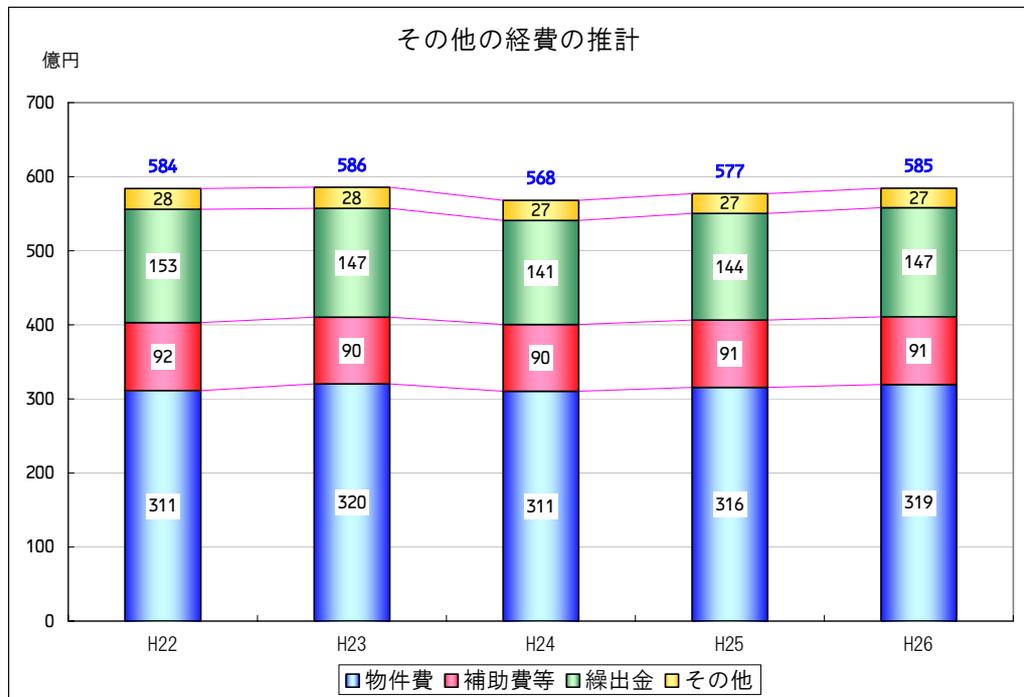
- ◆ 南部地域（豊洲地区）の人口急増に対応するため、前期を中心に必要な公共施設の整備を行う。
- ◆ 既存施設の更新についても、改修内容や時期などの一定のルールに基づき、的確に対応を図る。
- ◆ 普通建設事業費については、区の財政状況などを踏まえ、優先順位を付し、事業間の調整を行う。
- ◆ 公共施設建設基金や学校施設改築等基金などの積立基金や特別区債についても、基金現在高や後年度負担を十分に配慮して、計画的かつ有効に活用していく。



④ その他の経費

その他の経費のうち、物件費については公共施設のランニングコストの増加が見込まれる。また、準義務的経費である特別会計への繰出金についても、人口増と高齢化による被保険者の増により、高い水準で推移する。

- ◆ 物件費は、保育所の公設民営化や新規施設の委託経費、事務事業の委託化を見込み、平成 26 年度には 8 億円（3%）の増と推計している。定員適正化に伴う委託料の増は避けられないが、費用対効果の検証や、適切な委託料の算定に努める必要がある。
- ◆ 特別会計への繰出金は、平成 22 年度で会計が廃止される老人保健会計を除いては、人口増と高齢化に伴い被保険者が年々増となるため、右肩上がりの増加を続ける見込みである。この経費は削減が非常に困難であることから、区財政が硬直化することのないよう、動向を注視していく必要がある。



【参考1】一般会計財政収支見込み

(単位:百万円)

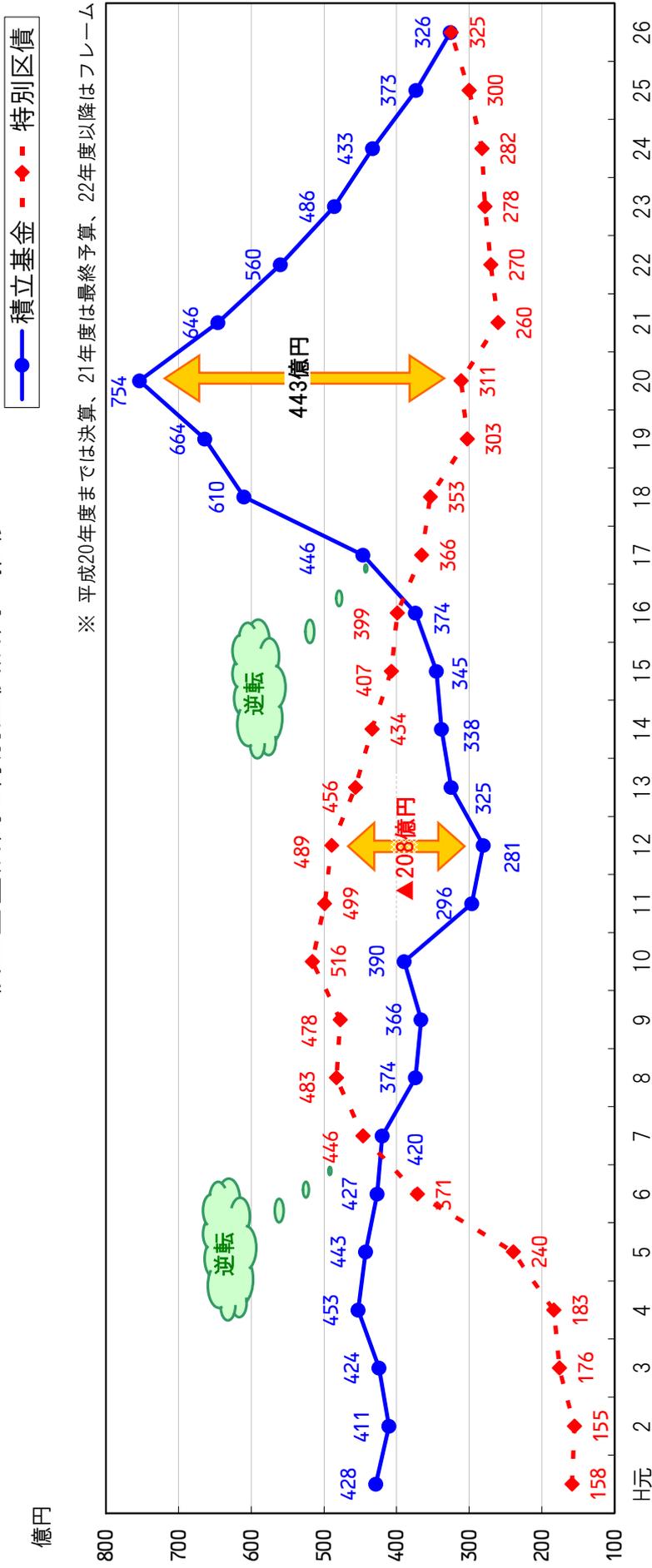
区分	H22	H23	H24	H25	H26	前期(22~26)計
歳入						
一般財源	101,773	103,649	105,432	107,476	108,858	527,188
特別区税	41,991	41,979	42,762	43,623	44,684	215,039
特別区交付金	48,280	49,981	50,834	51,846	51,979	252,920
その他	11,502	11,689	11,836	12,007	12,195	59,229
特定財源	55,739	57,766	56,780	59,311	58,026	287,622
国・都支出金	30,763	31,992	33,118	34,102	34,127	164,102
繰入金	12,951	14,228	12,252	12,073	10,161	61,665
特別区債	2,884	2,447	2,271	3,783	4,270	15,655
その他	9,141	9,099	9,139	9,353	9,468	46,200
計	157,512	161,415	162,212	166,787	166,884	814,810
歳出						
義務的経費	77,089	79,899	81,212	82,739	84,513	405,452
人件費	30,908	30,613	29,856	29,837	30,212	151,426
扶助費	43,573	46,538	48,090	49,342	50,580	238,123
公債費	2,608	2,748	3,266	3,560	3,721	15,903
投資的経費	22,011	22,947	24,173	26,332	23,896	119,359
普通建設事業費	17,767	18,710	20,009	22,189	19,753	98,428
積立金	4,244	4,237	4,164	4,143	4,143	20,931
その他の経費	58,412	58,569	56,827	57,716	58,475	289,999
物件費	31,115	32,000	31,053	31,554	31,931	157,653
補助費等	9,190	9,037	8,989	9,098	9,146	45,460
繰出金	15,311	14,720	14,058	14,387	14,721	73,197
その他	2,796	2,812	2,727	2,677	2,677	13,689
計	157,512	161,415	162,212	166,787	166,884	814,810

【参考】歳出予算種別内訳

経費内訳						
主要ハード事業	15,467	15,957	18,114	20,293	17,844	87,675
主要ソフト事業	4,140	3,694	2,584	2,764	2,951	16,133
経常経費等	137,905	141,764	141,514	143,730	146,089	711,002
計	157,512	161,415	162,212	166,787	166,884	814,810

【参考2】積立基金残高と起債残高の推移と主な公共施設の建設時期

積立基金残高と特別区債残高の推移



※ 平成20年度までは決算、21年度は最終予算、22年度以降はフレーム

主要施設の建設時期 (予定を含む)																										
H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
	三亀中					東砂SC			カメリアプラザ						防災C		深川三中		有明小・中			南部地域総合病院				
	北砂ホーム				塩浜ホーム				豊洲小		深川北SC			深川八中		大島南央小		深川小	深川八中	グランチャ東雲					シビックC	
					タイアラ江東				三大小				三砂小						五砂小						14特養	
					塩浜福祉P									深川五中												
	森下文化C																									

3 今後の取組み

(1) 行財政改革の推進

① 定員適正化

区はこれまで、平成9年度より2次10か年の定員適正化計画のもと1,010人の人員削減を敢行し、定員適正化の実現を図ってきた。

一方、人口急増に伴い、増大する行政需要に対して安定したサービスを供給する必要性や、地方分権の推進に伴う業務量の増加も想定されることから、一定程度の職員数の需要を見込む必要がある。

しかし、自治体経営の視点から、人口増加や都区間の事務事業の移管など行政需要の動向に留意し、区の実情に即した定員適正化を継続する。

- ◆ 将来の区政運営が円滑に行えるよう計画的な職員採用及び人材育成に努める。
- ◆ 事務事業の見直しを図り、効果的なアウトソーシングを促進する。
- ◆ 再任用職員等を有効に活用する。
- ◆ 限られた人材の中で、執行体制の見直しを図り、柔軟な人員配置を行う。

② アウトソーシングの推進

事務事業のアウトソーシングは、財政負担を軽減しつつ、多様化する区民ニーズに対応するための有効な手段であり、区では平成17年度より、積極的な推進を図り一定の成果を上げている。

今後も、江東区アウトソーシング基本方針のもと、実情に即したプランを展開し、簡素で効率的な行財政運営を推進していく。

- ◆ 導入により経験した運用実績やモニタリング等を通じた検証を行い、区民サービスの向上に向け、一層充実した効果的なものにする。
- ◆ 契約・協議の内容に応じた検査（監査）の精度を高め、アウトソーシングを実施した業務サービス内容の維持向上を図るための管理体制を構築していく。
- ◆ 新規の事業や施設に関する業務は、アウトソーシング導入を基本としたプランニングを検討する。
- ◆ 事務事業の更なる見直しを図り、アウトソーシングへの移行が可能な業務や施設の検討を推進する。

③ 歳入確保のための方策

前期の財政収支の推計から、本区の財政は厳しい状況にあり、新基本構想及び長期計画を実現するためには、徹底した行財政改革の実施や歳出の一層の節減を図るとともに、新たな施策展開を支える財源の確保が極めて重要である。

○ 受益者負担の適正化

本区では、行財政改革大綱（平成9年2月）及び財政健全化計画（平成9年12月）において、受益者負担の原則に基づき、使用料検討委員会（副区長が委員長）で、使用料及び利用料金の改定について、3年ごとに検討を行っている。

今後、従前の分析手法だけでなく、職員の人件費を含めた維持管理経費や建設経費などから、設置目的や施設の公共性に着目した「公費負担」と「受益者負担」の割合などの踏まえた検討を行っていく必要がある。また、使用料等の積算の方法についても、他自治体の例なども参考として、検討を行っていく。

○ 新たな財源の確保

- ・ 区報、各種印刷物、ホームページ及び公共施設への有料掲載・掲示等を検討する。
- ・ 新たな歳入確保と区政への区民参加を推進するため、「住民参加型市場公募地方債（ミニ市場公募債）」の活用を図っていく。

○ 区有財産の有効活用

- ・ 公共施設については、有効に活用されているか常に検討し、既に役割の終えたものや時代のニーズに適合しない施設については、廃止及び用途転換等を検討する。
- ・ 用途廃止等の跡地利用については、有償貸付なども検討する。

(2) 効率的・効果的な行政運営の推進

本区は、人口の増加傾向が続き、臨海部をはじめとしたまちづくりの進展など、大きな転換期を迎えており、「江東区の長期的な区政運営指針」を示すため、平成 21 年度に新たな基本構想を、22 年度に長期計画を策定した。

区では同時期に、「組織改革検討委員会」を設置し、基本構想や長期計画の指針に沿った機動的な組織の再編や、区民に分りやすい組織構成、また効率的な行財政運営を可能にする業務執行体制の整備等を柱とした抜本的な組織改正を実施した。

更なる地域福祉の向上を図るため、今後も、長期計画に盛り込まれる具体的な施策や、刻々と変化する社会経済情勢を見極めながら、時代の要請に順応した効率的かつ効果的な組織体制の整備に努めていく。

【平成 21 年度組織改正のコンセプト】

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、地域社会との協働を推進するため、地域コミュニティと関わりの深い文化、スポーツ及び青少年健全育成の分野を教育委員会より区長部局へ移管した。
- 教育委員会の機能について、学校教育に特化し、学校現場を支援する体制を強化するため、二部制から次長制に移行した。
- こどもの安全で健やかな活動の場の充実を図るため、放課後子ども教室、学童クラブ及び児童館等を連携・一体的に運営する放課後支援課を教育委員会内に設置した。

【平成 22 年度組織改正のコンセプト】

- 新たなシステムに基づいた業務執行体制の見直し
 - ① 行政評価を基本とした長期計画の進行管理・予算編成に基づき、企画課、財政課の役割分担を明確化するとともに、営繕課のあり方を見直し、公共施設の計画的な保全業務等を行うなど、効率的な業務執行体制を整備する。
 - ② 10年後のあるべき姿として、区民が区政の主体となり「ともに支えあう地域社会」を目指し、区民の参画・協働と開かれた区政の実現に向けた推進体制を強化する。
- 新基本構想の柱に沿った組織の再編
 - ① 安全で安心なまちの実現に向けて、危機管理の総合調整機能を拡充するために「危機管理室」を新設する。
 - ② 高齢者及び障害者の所管部署の再編をとおり、誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進に向け、機動的な福祉の展開を図る。
 - ③ 地域医療連携を視野に「健康部（保健所）」の体制強化と「新病院整備」を担当する組織体制を整備し、健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実を図る。
 - ④ 子ども生活部から生活保護行政を分離し、「こども未来部」に特化し、最重要施策である未来を担うこどもを育む施策を強力に推進していく。
 - ⑤ 環境政策への対応強化を推進するため、「温暖化対策課」を新設し環境負荷の少ない地域づくりに取り組んでいく。
 - ⑥ 水彩都市・江東の実現に向け、「みどり行政」を担う部門の再編を行い、水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成をより強力に推進していく。

(3) 新行政評価制度の導入による予算編成手法の見直し

本区では、財源や人といった行政資源を有効活用するとともに、区民に分かりやすい行政運営を行うために、長期計画の各施策が掲げる目標の達成度を指標で表す行政評価システムを活用している。

しかし、現行の行政評価システムには、行政内部のみによる評価であること、評価結果の予算編成方針への反映が不明瞭であることなどの問題があり、見直しを行うことが必要である。

- 行政内部での自己評価だけではなく、区民の視点に基づいた評価を施策に反映させるために、行政評価システムに外部評価を導入する。
- 区長、副区長、教育長等により構成される（仮称）経営会議を設置し、行政評価システムによる評価を踏まえた事業実績の検証を行うとともに、それに基づき翌年度の予算編成方針を策定する。
- これらの取組みによって、評価と予算編成、事業の実施をひとつのサイクルとして、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営の実現を目指す。

IV おわりに

これまで述べてきたように、本区では、ここ数年、臨海部を中心とした人口の増加や景気回復などにより、歳入の根幹をなす特別区税及び特別区交付金の伸びにより、可能な限り特別な財源に頼らずに、財政運営を行ってきました。

さらに、平成9年度から実施した第一次・第二次の定員適正化計画により、大きな財政効果を上げたことも、財政運営にプラスの要素となりました。

しかしながら、20年秋の世界金融危機に端を発する景気低迷を受けて、特別区交付金の大幅な減収により、区財政に深刻な影響を及ぼしております。

一方、歳出では、義務的経費である扶助費や小・中学校、保育園及び公共施設の整備をはじめ、人口急増への対応や多様化する区民ニーズに対応していく必要があります。

このため、これまで培ってきた積立基金や特別区債を計画的に活用するとともに、引き続き、行財政改革に取り組むなど、一層の財政健全化の推進により、区民福祉の向上に努めていく必要があります。

加えて、地方分権推進委員会の4次に渡る勧告が出され、今後の地方分権に向けた潮流や都区のあり方の検討結果などの行方によっては、国と地方、東京都と特別区の役割分担が大きく見直されることが想定されます。

このような状況の中で、新しい基本構想に基づく長期計画の実効性を担保していくために、本計画の裏付けとなる財源計画を策定しました。

今後の経済情勢の不透明な現段階においては、区財政の健全化の推進はもとより、新たな行政評価システムの導入により、事務事業の徹底的な見直しを行い、自主的、自立的さらには計画的な財政運営を図ってまいります。

区財政の現状と課題2010
～新基本構想実現に向けて～

編集発行	江東区政策経営部財政課
所在地	江東区東陽4-11-28
電話	電話(3647)9111(大代表)
e-mail	zaisei@city.koto.jg.jp